

2023年度

FD活動報告書

広島文化学園大学・短期大学 FD 委員会

## 目 次

1. はじめに .....	1
2. 令和5年度大学・短期大学 FD 研修会 .....	2
1) 権利としての合理的配慮を理解する－3年間のケースから－	
2) 数理データサイエンス・AI 教育」に関わって、大学に求められる内容と今後の大学のあり方	
3. アクティブ・ラーニング実施状況報告 .....	4
4. ICT 事例報告 .....	23
5. パソコン必携化実施状況報告 .....	29
6. 学外研修会参加報告 .....	33
7. 学生参画型 FD 活動 .....	36
8. 授業教材ビデオ制作 .....	46
9. ラーニング／オープン・コモンズ利用状況 及び ICT 支援員の取組 .....	54
10. アクティブ・ラーニング実施状況 .....	58
11. おわりに .....	64
広島文化学園大学・短期大学 FD 委員会規程 .....	65

# 1. はじめに

広島文化学園大学・短期大学 学長 坂越 正樹

2023 年度 FD 活動報告書をとりまとめましたので供覧に付します。

今年度は、これまで全学 7 学科で取り組んできたアクティブ・ラーニングのグッド・プラクティスについて、その成果を報告しています。くわえて、昨年度から重点的に展開している ICT 活用の事例、3 学部で 1 年生に PC を必携化した状況についても成果をとりまとめています。アクティブ・ラーニングと ICT 活用は、相互に連動するものであり、ICT をベースにした学生の能動的協働的な学修がますます求められています。そのために教員、授業者側にどのような工夫やスキルが必要とされるのか、ティーチング・ポートフォリオの更新をともなう教員の PDCA が必須となっています。

さらに今年度の全学 FD で重要な研修課題としたのは、(1)「改正障害者差別禁止法による合理的配慮の法的義務化」と(2)「数理データサイエンス・AI 教育に関わる大学の在り方」です。(1)については、令和 6 年 4 月から国公私立を問わずすべての大学で、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となります。本学でも現に特別なニーズをもった学生たちが学んでおり、個々の授業においても配慮が必要とされています。「合理的配慮とは何か」と真っ向から構えるのではなく、授業の中でのほんの少しの思いやりが彼ら彼女たちの学びをどれだけスムーズにしているか再確認できました。(2)については、前段の ICT 活用と関わります。政府の「AI 戦略 2022(令和 4 年 4 月)」では、すべての大学・高専生がその教育課程で初級レベルの数理・データサイエンス・AI を習得すべきことが謳われています。本学ではまだ初動段階にあると言わねばなりませんが、これからの大規模教育の大きな柱になるはずの取り組みです。

もう一つ、本学の特徴的な FD 活動としてあげるとすれば、学生参画型の FD 活動があります。看護・学芸・人間健康の 3 学部、短期大学のそれぞれに学生参画 FD 委員会が設けられています。教育課程の編成から個々の授業についてまで、学生目線での要望や気づきを教員とともに話し合う場が確保されていることは極めて大事なことと考えています。学生による授業評価も実施しており、その結果を授業者教員にフィードバックしていますが、ともすると教員側の意図と学生側の受けとめにズレが生じている場合があります。対面で学生と教職員が意見交換することは、「充実した授業」「よりよい学修成果」のスタートラインにつくことを意味しています。

本報告書が、本学の FD 活動のさらなる飛躍のための土台になることを願っています。あわせて、本報告書をご一読のうえ、本学の FD 活動について評価していただき、忌憚のないご意見を賜れば幸甚に存じます。

## 2. 令和5年度大学・短大 FD 委員会研修会

- 1) 権利としての合理的配慮を理解する－3年間のケースから－
- 2) 数理データサイエンス・AI 教育」に関わって、大学に求められる内容と今後の大学のあり方

まとめ

大学・短大 FD 委員会 委員長 山内 京子

## 令和5年度大学・短大FD委員会研修会

### 1) 権利としての合理的配慮を理解する－3年間のケースから－

大学・短大FD委員会 委員長 山内京子

令和5年度の大学FD・SD研修会を2023年9月8日（金）9:10～9:40の時程で、本学子ども学科 伊藤駿先生（障害学生支援委員会副委員長）にオンライン形式で標記の講演を開催頂きました。

今日、高等教育機関では学習する障害等により支援を必要とする学生数が増加、少しづつ其々の教育機関での学生支援体制は整いつつある一方、経験や認識の違いにより個別の支援状況や内容に異なりが生じています。令和6年4月1日から障害者差別解消法改正に伴い、大学や民間事業所での合理的配慮は義務化となります。本学ではこうした状況を受け、障害学生支援委員会を設置、学生の受け入れ体制を整えてきています。教職員・学生において、支援のあり方等に関する知識と理解を更に深め、実際的なものとするために本講演を企画しました。アンケート結果（40件）は少数でしたが、非常勤講師の先生方からは、こうした研修の機会を得ることができ、FD活動に中々出席できないので有り難い等、配信形式の研修への良好な意見が寄せられました。

### 2) 「数理・データサイエンス・AI教育」に関わって、 大学に求められる内容と今後の大学のあり方

大学・短大FD委員会 委員長 山内京子

令和5年度の全学FD・SD研修会を2023年12月1日（金）10:00～12:30の時程で、広島大学情報メディア教育研究センター 教授 稲垣知宏先生をお招きして、オンライン形式で開催致しました。

内閣府「AI戦略2019」では、2025年度の高等教育修了者すべて（大学・高専卒業生約50万人）に対して、デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI教育」への関心を高め、適切に理解し活用できる基礎的な能力を育むための教育プログラム（リテラシーレベル）を修了することが、達成目標として掲げられています。本学でも今年度から、「数理・データサイエンス・AI教育」に関わるWGを発足、2025年度のリテラシーレベル取得のための申請を目指し、大学3学部において、次年度2024年度からの「数理・データサイエンス・AI教育」のリテラシーレベル修得のカリキュラム実施の検討に取り組んでいます。こうした社会的・教育環境背景を受け、実際に高等養育修了生すべてが身につけるべき能力とはどういったものなのか、世の中で求められている能力とは、今後どの様な方向に進んでいくかとしているのか等々、本学教職員の知識と理解を向上させることを目的に本研修を開講しました。その結果、具体的な動画、指導案を通しての実感、教育活動におけるDXの実際、情報倫理の問題等を含めての研修内容に参加者150名のうち88.7%が満足できています。広報の伝達時期・方法等に課題が残りましたけれど、総じて受講者には企画の主旨等を理解頂き、来るべき次の世代への準備の一助とすことができました。

### 3. アクティブ・ラーニング実施状況報告

「色彩学」・「パーソナルカラー論」におけるアクティブ・ラーニングの実践

短期大学 コミュニティ生活学科 高橋 佑子

C-Learning を活用した「栄養演習 I ~料理フォト講座~」の実践

短期大学 食物栄養学科 江坂 美佐子

保育「教職概論」におけるアクティブ・ラーニングの実践

—ビンゴゲームの活用に着目して—

短期大学 保育学科 富田 雅子

造形系科目におけるアクティブ・ラーニングを用いた指導法について

学芸学部 子ども学科 丸山 松彦

「音楽科教育法」におけるアクティブ・ラーニングの実践

—A L型の反転授業に着目して—

学芸学部 音楽学科 永井 美由紀

救急看護強化コースにおけるアクティブ・ラーニングの実践

看護学部 看護学科 塩田 愛子

社会福祉士・精神保健福祉士指定科目におけるアクティブラーニングの展開

人間健康学部 スポーツ健康福祉学科 鶴岡 和幸

# 「色彩学」・「パーソナルカラー論」におけるアクティブ・ラーニングの実践

短期大学 コミュニティ生活学科 高橋 佑子

## 1. はじめに

「色彩学」と「パーソナルカラー論」の授業はコミュニティ生活学科1年生を対象に行っている選択科目であり、今年度は学年の約9割の学生が履修した。

色彩学の授業では、A.F.T色彩検定3級公式テキストに基づき、色彩を生活や社会で活用するための知識と技術を習得する。色彩は様々な場面で積極的に取り入れられているが、意図した通りのカラーコーディネーションの効果を得られるためには、色の性質を知り、本質を理解した上で取り入れる必要性がある。本授業では色彩学の基礎的な理論や配色技法、視覚効果など色に関する幅広い知識を習得することを目的としている。

パーソナルカラー論の授業では一般社団法人日本カラーコーディネーター協会の色彩活用パーソナルカラー検定公式テキスト3級に基づき、自分の個性を引き出す“自分らしく似合う色”を導き出す方法を理論的に理解する。ファッションスタイリングにおいて欠かすことのできないパーソナルカラー（似合う色）の探し方や取り入れ方の基礎を習得し、自分の色素をもとに、より良い自己を印象付ける「自分ブランディング」とは何かを学ぶことを目的としている。

色彩は日常生活に欠かせないだけでなく、社会に出てもあらゆる場面で生かすことのできる知識である。毎回の講義テーマとその内容に沿った的確なカラーコーディネーションが習得でいているのかを確かめるためには自らで色を選び組み合わせることが必要だと考える。この色について学ぶ「色彩学」、「パーソナルカラー論」の二科目についてどのようなアクティブ・ラーニングの取り組みをおこなっているのかを報告する。

## 2. 授業の概要

### (1) 色彩学

1年生前期に開催している選択科目であり、受講生は2年生3名を合わせて81人であった。日常生活で取り入れられている色彩について興味を持ち、その効果や配色について考えることになること、意図した配色を提案できるようになることを目標に取り組んでいる。学生同士が話し合いながら進める授業内容は第2回から第14回の授業に組み込まれている。テキストを用いた講義の後、カラーカード（日本色彩検定協会教材199a）を使用して配色演習を行なっている。

### (2) パーソナルカラー論

1年生後期に開催している選択科目であり、受講生は2年生4名を合わせて81人であった。パーソナルカラー（似合う色）のスタイリングの違いを理解すること、パーソナルカラーの特徴で自己分析ができるようになることを目標に授業に取り組んでいる。学生同士が話し合いながら進める授業内容は第2回から第14回の授業に組み込まれている。色彩学同様にテキストを用いた講義の後、カラーカードを使用して配色演習を行なっている。またファッション雑誌を切り抜いてレイアウトを行うコラージュ作成も行なっている。

### 3. 取組の内容

#### (1) アクティブラーニングを取り入れた授業内容

##### ①配色の演習

「色彩学」と「パーソナルカラー論」では、学生は毎回カラーカードとハサミ、ノリを持参し、その日に配布する配色プリントに貼付している。内容は色の仕組みについて、色の表し方、視覚効果、配色演習、ファッションカラー、インテリアカラー、人の色素について、イメージ配色、パーソナルカラー別の配色、などが主なテーマである。

カラーカードの貼付が仕上がったプリントは、各自で写真を撮り、C-Learning のレポートに添付し、意図したポイントや質問、感想と共に提出を行っている。(写真1、写真2)

またファッション雑誌などを切り抜いて作成するコラージュでは、淡い、濃い、鮮やかなどの色調に合わせたアイテムを選び表にまとめたり(写真3)、パーソナルカラーの4タイプに分類したファッションアイテム別のコラージュの作成を行なった(写真4)。アクティブラーニンググループを使用することで、グループワーク作業を行いやすくなり、自分と人との選択する色の組み合わせの違いを知ることもでき、分からぬところを教え合う学生の姿も見られた。



写真1 カラーカードを使った配色演習



写真2 カラーカードを使ったパーソナルカラー4タイプのスタイリング



写真3 雑誌を使ったトーン表コラージュ



写真4 雑誌を使ったパーソナルカラー夏タイプのコラージュ



写真 5 コラージュ作成の授業風景

## (2) 受講生の感想

①カラーカードを使って配色演習を行った授業後の感想をまとめたもの（C-Learning で提出）は以下の通りである。

- ・スライドの画面で見るだけではなくて自分で貼って見比べてみてみることで違いがはっきりとわかることが出来ました。同じ色のはずなのに明度、彩度が目の錯覚によって違って見えるのがとても不思議で楽しかったです。
- ・カラーカードを切るのが大変でしたが、沢山の現象があつて面白いなと思いました。
- ・色相配色の演習をしていくことで、少しずつ配色のルールがわかつきました。
- ・カラーカードを貼ってみて、どのぐらいはなれたら統一感が無くなりどのぐらいだったら統一感が出るのかが分かりました。
- ・実際に貼ってみて同一トーンや類似トーンは統一感が出てとても綺麗で可愛いと思いました。インテリアでこれを使うととても綺麗な部屋になると思いました。対照トーン配色では、初めはおかしくなるだろうと思いましたが、全然そんなことなくパッとして綺麗に見え、何かを目立たせたい時に使うと目につく色になったので、何か作ったりする時にここを目立たせたいと思ったら対照トーンを使おうと思いました。
- ・色相やトーンについて授業を聞いていたらなんとなくわかっていると思っていたけど、カラーカードを使って改めて並べてみようと思ったら混乱してよく分からなくなってしまいました。

②ファッション雑誌を使ってコラージュ作成を行った授業後の感想をまとめたもの（C-Learning で提出）は以下の通りである。

- ・授業で色のことを学び、イメージだけではあまりわからなかつたけれど、実際に切つて区別し、貼っていくとこの色はこのトーン、この色はこんなイメージと理解することができました。
- ・作成前も4つのタイプがなんとなくはわかつっていましたが、作成後の方がより区別ができるようになりました。
- ・コラージュ作成は個性が出てとても楽しいです。作成しながら、4つのタイプを区別できる力が身につきました。

- ・プリティやゴージャスなどのイメージの見分けがまだ出来ないので、できるようになりたいです。
- ・春と秋、夏と冬の区別が自分なりにですができるようになりました。しかし実際にコラージュをしてみるとまだまだ悩んでしまうので練習あるのみだなと思いました。
- ・コーディネートになると、たくさんの色が使われていてどこに分類すればいいのかが難しかったです。

#### 4. まとめ

色彩学、パーソナルカラー論の色彩を学ぶ二つの授業でのアクティブラーニングの取り組みをまとめたが、受講生の感想から、配色の演習やコラージュの作成によって曖昧に理解していたことが実際に自分で色を選び組み合わせることで理解が深まった、自分が分からなかったところに気づけた、のような前向きな意見が多く聞くことができた一方、わかっていたつもりだったが演習することで混乱した、作業が大変だったという難しさを感じる内容の感想もあった。

配色やコラージュ作成ではルールを持って取り組んでいるが、感性や解釈の違いなどによって仕上がりは様々である。特に色彩学の内容においては捉え方を誤っていたり理解が不十分で間違えて覚えててしまうというケースも少なくはない。また演習中は私語が増えることも課題であり、集中して取り組みたい学生については騒がしく感じことがある。今後も演習を含めた授業を行うにあたりこれらの点に配慮をしつつ取り組みを続けていきたい。

# C-Learning を活用した「栄養演習 I ~料理フォト講座~」の実践

短期大学 食物栄養学科 江坂 美佐子

## 1. はじめに

「栄養演習 I」の授業は、2年生前期の給食実務校外実習（栄養士免許取得のための必須科目）の事前教育を行う科目である。校外実習に必要な専門的知識の確認、実習にあたっての心構え、実習生としての態度・話し方などについて身につけることを目的としている。

事前教育として、包丁の扱いや給食施設における衛生管理の復習、学外講師によるマナー講座、実習記録の書き方、お礼状の書き方などの内容を実施している。さらに、2022年度から「料理フォト講座」を取り入れた。校外実習の事前課題に考案レシピの作成や栄養指導の教材作成があり、教材づくりに必要な写真撮影の技術も身につけることが求められているからである。今回は、C-Learning を活用した「料理フォト講座」について報告する。

## 2. 「料理フォト講座」の授業方法

### (1) 事前準備

講師の竹本まさこ先生とメール等を用いて、使用教室、撮影媒体、授業の流れ、資料等について打ち合わせを行った。初年度は、撮影する料理や盛付皿について念入りに打ち合わせた。撮影媒体は2種類を3セット準備し、受講生全員が、講義前と講義後の2回撮影ができるよう授業を計画した。

### (2) 講座の流れ

演習①撮影1回目（写真1）→C-Learning レポート提出

講義①撮影メソット、光とアングル、構図とスタイリング、C-Learning レポートで提出された写真の振り返り（写真2）、講師による実演（写真3）

演習②撮影2回目（写真4）

講義②アプリを使った加工方法

演習③アプリ加工→C-Learning レポート提出

講義③まとめ C-Learning レポートで提出された写真の講評（写真5）、講座のまとめ→C-Learning レポート提出



写真1 撮影1回目



写真2 C-Learning レポートの振り返り



写真3 講師による実演



写真4 撮影2回目

### 3. 評価と課題

#### (1) 学生の感想

受講した学生全員から勉強になった、活用していきたいとの感想があった。代表的な感想を以下に示す。

・私はあまり写真を撮るのが得意ではなく、調理実習などの写真も実際はとても美味しそうなのに写真に撮るとあまり美味しさが伝わってこないような写真しか撮れなかつたため、このような講座がとてもありがたかったです。コップなどの高さのあるものはカメラの倍率を上げて撮る、明るさをあげる、ポートレートを活用する、斜め45度の角度から撮ると綺麗に撮れるなど、多くのことを学べた時間でした。講座を受ける前と後では全く違う写真が撮れ、ポイントを押さえるだけでこんなに違って見えるものなのだととても勉強になった講座でした。

・フォト講座を受けてみてスマホでこんなにも綺麗に美味しそうに料理が撮れるのかと感動し、また上手写真を撮る方法を知る前と後に撮った写真の違いにも驚きました。大学の授業の課題の提出に写真を使ったり栄養士として働く上でも写真はとても必要です。作った料理をいかに綺麗に撮れるか、美味しそうと思ってもらえるかでもさまざまな差が出てくると思うので本日習った事を忘れず、普段からの写真の撮影時に使っていきたいです。普通なら知ることができないことを学べた貴重な時間でした。

#### (2) まとめと今後の課題

C-Learning のレポート機能を活用することで、講師が受講生全員の撮影した写真を講師がパソコン上で確認し、フィードバックしながら授業が展開された。この方法は、学生の主体的・能動的な学びにつながるものと考える。

今回は、1クラスを2グループに分け1回の受講人数を20名以下に調整した。それでも、演習時間に余裕がなくまとめの時間も不足した。より深く学び、技術習得につなげるためにも次年度から時間を1コマから1.5コマに変更して実施していきたい。



写真5 写真の講評

## 保育「教職概論」におけるアクティブ・ラーニングの実践 —ビンゴゲームの活用に着目して—

短期大学 保育学科 富田 雅子

### 1. はじめに

本学保育学科は、2年間という短い期間に幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の2つの資格・免許を取得することを目指して教育課程が進んでいく。そのため、2年間で5回の実習が計画されており、授業が開講されている時期はもちろんのこと夏季休業期間や春期休業期間も実習を行っている。まさに学生は、時間のある限りフル回転しているといつても過言ではない。その様相は、入学して初めての実習が1年生の11月に行われるということからもわかる。4月に入学して約半年後に教育現場に出向くということは、短期大学ならではのスピード感であり特徴と言つてもよい。当然、それに伴い学修の面でもスピード感が求められる。

1年生の前期に開講される「教職概論」の授業は、保育者となるべく重要な学修内容が含まれていると同時に、実習に向けて保育とは何か、どんなものかを認識することが重要である。また、実習に向けて保育に関する知識を得ることはもちろんのこと、自分で考え行動する力や他者とのコミュニケーション能力も保育者の専門的能力として重要とされている。実習においてもそれらの力は当然求められるところであり、授業の中でアクティブ・ラーニングの手法を用いることでその能力を培うことは、大変意義のあることと考える。

#### 【「教職概論」の授業目的】

子どもたちの命を守り、子どもの最善の利益を尊重するとはどういうことなのかをグループディスカッションを取り入れ、共に考え教職に就くこと、保育者になることの意義と社会的責任について学んでいくことを目的とする。

### 2. 「保育でビンゴ！」の実践から倉橋惣三を学び、保育者としての自分をイメージする

本報告は、「教職概論」の15回授業の第2回目、「教職（保育者）になる」において行った実践である。保育とは何かを知り、保育者となる自分をイメージすることを目的とした。日本の保育の父と呼ばれる倉橋惣三の「保育とは、子どものさながらの生活の中に存在する」という保育観をもとに保育とは何かを考え、また、幼稚園教育要領に示されている保育とは、「環境を通して行う」ものであり「遊びを通して人間形成の基礎を培う」という内容について、法令をもとに保育の根幹についての学びを深めていく。そこで、保育について知り、保育者となる自分をイメージする方法として、馴染みのある「ビンゴゲーム」を活用して授業を開催した。

#### 【授業のねらい： 保育について知り保育者となる自分をイメージする。】

##### (1) 「保育でビンゴ！園にある物を見つけよう」

方法：①「幼稚園・保育園にあるものなんでしょう？」の問い合わせに対して思いつくものを1マスの中に1つ書いていく。(約10分)

②時間内にマスを埋められなかった人は、近くにいる友達からアドバイスをもらい、全員が全部のマスを埋める。

③席を立ち、bingoカードと鉛筆をもって2人組を作りじゃんけんをする。勝った人は自分がbingoとなるようにマスの中の言葉を消していく。

④bingoになった人から前に並び、全員がbingoになったら輪になり「幼稚園のころ好きだった遊び」を一人一つずつ紹介する。

## (2) 「保育の環境をイメージしよう！」

bingoゲームで保育室や園庭などにある物をイメージすることができたので、それがどのように配置されているのか、また、どのように配置されると子どもが安全に遊べるのかなどについてグループで話し合う。

## (3) 「子ども理解へのアプローチ」

子どもが遊びに夢中になっている映像や写真を見て、自分が幼少期の頃に好きだった遊びをグループで紹介し、その時の気持ちを話す。



<写真1 ビンゴゲームの説明用パワーポイント>

そのことにより子ども理解への学修の意欲を引き出す。

## 3. 受講生の学びや気づき

- ・全部で24個のマスを埋めるのは、すぐにできると思ったがあと10個くらいからなかなか思いつかなかった。見ているようで見ていないなと思った。
- ・入学してまだ友達がいないので、たくさんの人と話すことができてよかったです。
- ・じゃんけんをする相手を見つけるのが恥ずかしかったがだんだんできるようになった。
- ・これから保育学科で保育のことを勉強するんだなと感じた。勉強を頑張りたいと思った。
- ・bingoゲームが楽しかった。今度は、自分が先生としてやってみたいと思った。
- ・子どもにとって遊びは大切なんだと思った。小さかった頃にした遊びを思い出した。
- ・わかりやすい授業だったので安心した。次の授業も楽しみ。
- ・マスを全部埋められなくてゲームに参加できないかと不安だったが、友達に教えてもらえたので助かった。安心して授業が受けられるように工夫がしてあると思った。

## 4. まとめ

bingoゲームを活用した授業展開は、入学して間もない受講生同士がコミュニケーションをとるには、ルールが簡単で親しみやすく学生に馴染んでいた。そのことで、気持ちがほぐれ自分の幼少期のことを想像したり話したりすることで、自分の子ども期の体験を保育につなげることができていた。また、倉橋惣三の保育観と授業での学びを結びつけることができ、保育に対する学びを深めていきたいという今後の学びへの興味づけができていたのではないかと考えられる。保育とは何かを講義で聞くことに加え、アクティブ・ラーニングでの学びは、学生自らが保育についての興味関心を深める主体的な学びへのアプローチとして有効であったと考えられる。

# 造形系科目におけるアクティブ・ラーニングを用いた指導法について

学芸学部 子ども学科 丸山 松彦

## 1. はじめに

本稿では筆者が担当した「造形表現」の取り組みについて報告する。「造形表現」は子ども学科の教育系の専門科目として開講されており、1単位、開講年次は2年、幼稚園教諭一種免許状の選択必修科目及び、保育士資格の必修科目となる。

アクティブ・ラーニングは様々な定義が可能であるが、筆者はこれまでの経験から芸術・造形分野の科目で実践するべきアクティブ・ラーニングでは、学習者が制作スキルを修得できる、学習者が書く・話す・発表するなどの活動への関与を行う、の2点を重視するべきだという考えに至った。本稿では既存のアクティブ・ラーニングに変更を加えた実践例をもとに報告を行う。

## 2. LTDについて

LTDはLearning Through Discussionの略であり、日本ではLTD話合い学習法とも呼ばれる。LTDは協同学習を基本としており、学習者同士がともに学び合い、理解を深めることを目指している。LTDは設定された課題文を読解することを目的に、「LTD過程プラン」と呼ばれる段階に従って学習を進める。まず学習者は個人で予習を行い、授業では予習した内容を4~5名の少人数のグループで話し合いを行う（ミーティング）。LTDには予習用とミーティング用の「LTD過程プラン」が設定されている（図1、図2）。学習者は予習として「LTD過程プラン」に従ってノートやワークシートに学習内容を記述する。ミーティングではノートやワークシートに記載された内容をもとに予習した内容を話し合う。教員はミーティングにおいてはファシリテーターに徹し、講義やミーティングの助言を行わないことが原則となる。

- step1 全体像の把握
- step2 言葉の理解
- step3 主張の理解
- step4 話題の理解
- step5 知識との関連づけ
- step6 自己との関連づけ
- step7 課題文の評価
- step8 リハーサル

図1 LTD過程プラン（予習用）

- step1 霧囲気づくり
- step2 言葉の理解
- step3 主張の理解
- step4 話題の理解
- step5 知識との関連づけ
- step6 自己との関連づけ
- step7 課題文の評価
- step8 ふり返り

図2 LTD過程プラン（ミーティング用）

（安永・須藤：2014）

## 3. 実技型 LTDについて

LTDでは課題文を深く読解することを目的の一つにしている。科目内容に応じた課題文を設定することが効果的だが、「造形表現」では幼稚園教諭、保育士に求められる造形表現のスキルを修得するために制作活動を行う必要がある。表現のスキルは文章を読んだだけでは修得すること

が難しいため、筆者の取り組みでは課題文に替えて制作課題を設定した。LTD がミーティングの前に個人で予習を行うのに対し、筆者の実践ではミーティングの前に制作活動とワークシートを取り組む構成とした。以下 LTD と区別するために、筆者の実践は実技型 LTD と表記する。

#### 4. 実技型 LTD の過程プランと授業展開について

LTD では予習を行うことが前提となるが、制作課題は授業時間外に個人で取り組むことが難しい。制作環境、道具、材料が必要であり、またそれらの取り扱いについても、教員が実例を見せながら説明する方が効果的だと考える。予習とミーティングを授業時間内で行う分割型 LTD を参考に、実技型 LTD では授業時間内でテーマや制作課題について教員が講義を行い、制作課題に取り組む授業展開とした。制作課題の設定にともない LTD 過程プランの内容も変更した。LTD 過程プランの step2、step3、step4、step7 の内容を主に変更した。LTDにおいて step3、step4 は課題文の理解、step7 は課題文の評価を行う段階であるため、実技型 LTD では step3 は学習者が制作した制作課題（作品）を説明し、step7 ではメンバーが作品について評価を行う方法とした。step4 は制作課題やテーマとなる表現方法を用いて対象（幼児）が行う活動について提案する内容とした。また step2、step5、step6 については LTD では課題文や課題文のテーマから該当する項目を学習者が任意に設定できるが、実技型 LTD では制作課題を設定しているため、教員がキーワードを設定することとした（図 3、図 4）。

こうした LTD 過程プランの変更点や制作課題の出題はワークシートに設問形式で掲載した。学習者は授業内でワークシートをもとに教員の講義を受け、次の授業で制作活動に取り組む、その次の授業までにワークシートの設問に解答することで予習が完了する。ミーティングではワークシートに記載した内容をもとに話し合う。その授業の後半では次のテーマの講義と制作課題の説明を行う展開とした（表 1）。

step1 制作課題の取り組み
step2 テーマの理解
step3 制作課題（作品）の理解
step4 活動の提案
step5 知識との関連づけ
step6 自己との関連づけ
step7 制作課題（作品）の評価
step8 リハーサル

図 3 実技型 LTD 過程プラン（予習用）

step1 雰囲気づくり
step2 テーマの理解
step3 制作課題（作品）の理解
step4 活動の提案
step5 知識との関連づけ
step6 自己との関連づけ
step7 制作課題（作品）の評価
step8 ふり返り

図 4 実技型 LTD 過程プラン（ミーティング用）

学習内容	授業時間	学習者
① 講義（テーマ・制作課題）	1/2 回分	個人
② 制作活動（制作課題）	1 回分	個人（自由）
③ 予習（ワークシート）	授業外	個人
④ ミーティング／次のテーマ・制作課題の講義	1 回分	グループ／個人

表 1 実技型 LTD 授業展開

## 5. 実践した授業について

LTDは複雑なアクティブ・ラーニングであり、学習者が理解し、慣れるまで時間を要する。実技型LTDでも基本的な構造は同じである。筆者は授業の第1回で実技型LTDについて説明し、簡単な練習も行うが、実際にミーティングを行うと質問が多発した。15回の授業で扱うテーマは6～7であるが、回を重ねると多くの学習者がミーティングの方法について理解したようである。

ミーティングがはかどらない例として、ワークシートが未記載、制作課題が未完成の事例があげられる。前者が特に多く、白紙のワークシートでミーティング中に記載する学習者も見受けられた。後者は欠席や、授業時間内に作品が完成しかなかった場合である。そうした学生は授業時間以外にも筆者の研究室を訪ねて制作を行うように指示したが、あまり利用者はいなかつた。

ミーティングについての不満も聞かれた。グループは筆者がランダムで設定しているが、「造形表現」の履修学生は特定の学生と話したがる傾向があるようで、グループ編成を変更して欲しいという申し出が複数あった。申し出は授業の後半であったためグループ編成は変更しなかったものの、次年度以降は数回に1度、もしくは毎回グループ編成を変更してもよいと考える。

ミーティングがはかどらない様子であっても提出されたワークシートを見ると記載が多い場合もある。ミーティングの内容と別に自身の課題としてワークシートに取り組んだようである。

## 6. おわりに

筆者の実践はLTDに大幅な変更を加えているため本来はLTDとは呼べないかもしれない。従つてアクティブ・ラーニングに該当するのかという疑問が残る。しかしながら、少なくともグループ・ディスカッションを行っていることからアクティブ・ラーニングの取り組みと言えるのではないか。

造形系の科目では、クラス全体にむけて制作物を発表するといった方法が広く用いられている。全員ではなく、教員が選択した少数が発表する、といった方法も考えられる。しかしクラス全員が発表する時間を確保することは難しく、教員が選択する場合は発表の機会が限定されてしまう可能性もある。また発表している間、発表者以外は聞く行為のみとなってしまう。少人数のミーティングは双方向の話し合いとなるために、発表する、発表を聞くという行為に比べてより能動的な行為になったと言えるだろう。学習者同士が自身の作品について語り合う機会になったと考える。

本稿では筆者が行った取り組みについて方法論を述べたに過ぎない。問題なのは取り組みにおける効果であり、その検証であることは承知している。筆者は担当科目の「図画工作」でも本稿と同様の実践を行っており、検証作業を行いたい。また今後は学習者に対してアンケート調査を行う、ワークシートの記載内容を分析する、といった方法で教育的な効果やアクティブ・ラーニングが制作活動に与える影響について研究していくたいと考える。

## 参考文献

安永悟、須藤文『LTD 話し合い学習法』ナカニシヤ出版、2014年

# 「音楽科教育法」におけるアクティブ・ラーニングの実践 —A L型の反転授業に着目して—

学芸学部 音楽学科 永井美由紀

## 1. はじめに

今年度、音楽学科において筆者が担当する「音楽科教育法IV」でのアクティブ・ラーニング（以下、A L）の実践を取り上げ報告する。いくつかの実践の中から、今回はA Lにおける代表的な授業形態としての反転授業に着目し、事前学修・対面授業・事後学修を含めた学修の連続性により、学生の学びを充実させることを目的とし実施した。なお、本実践ではGoogle クラスルームを活用している。

## 2. 授業の概要

### (1) 「音楽科教育法IV」について

今年度の「音楽科教育法IV」は、中学校教諭一種免許状（音楽）と高等学校教諭一種免許状（音楽）の取得を目指す4年次21名の学生が履修している。学生は3週間の教育実習を終え、現場で実際に生徒と接し授業を構想・実践した経験をもっている。

大学の授業で得た指導に関する理論や方法を教育現場での授業実践に生かすためには、どのように教えるのかを知っているだけではなく、実際にこれを身に着けなければならない。一方で、学生はそもそも音楽科授業における指導内容を教えるための教材（楽曲など）について理解していないかったり、理解していたとしても生徒がどのようにその教材と出会い、音や音楽を感じ取るかについて想像をふくらませる経験に乏しかったりする。音楽科授業における教師の役割は、目の前の生徒の様子（表面と内面）をいかに観察し働きかけるかにある。このような教師の資質能力を身に着けるためには、学生が教材について理解する最初の段階から教師の働きかけを意識し、生徒がその音や音楽を聴き、どのように想像し捉えるかについて思考する必要がある。

### (2) 反転授業の内容

反転授業とは「説明型の講義など基本的な学習を宿題として授業前に行い、個別指導やプロジェクト学習など知識の定着や応用力の育成に必要な学習を授業中に行う教育方法」（ジョナサン・バーグマン、アーロン・サムズ 2015）のことである。「音楽科教育法IV」では、授業前の事前学修として「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説音楽編」に掲載されている歌唱共通教材を取り上げる。以下は、事前学修の予習ワークシートの内容である。

- ① まず、歌詞の内容を理解する。実際に歌詞を書き写し、歌詞の内容について生徒に尋ねられた際にも答えられるように言葉の意味を調べる。歌詞の内容が生徒に伝わるように情景を思い浮かべながら挿絵を描く。
- ② 次に、どのようなことを歌っている曲であるかについてまとめ説明する。歴史・文化的背景や作者の言葉を手がかりにし、楽曲の背景について調べまとめる。まとめる際には、調べたことが生徒に伝わりやすいように説明することを意識する。
- ③ さらに、楽曲の特徴について感じ取り理解したうえで授業場面における教師と生徒のやり取りを想定し、目の前にいる生徒にどのような言葉をかけるかについて考える。教師の言葉を

受けて、生徒はこの曲を聴きどのような感じや雰囲気・様子を思い浮かべるか、どのような心の動きがあるかについて想像しワークシートへ記入する。

- ④ 最後に、①～③の学修の流れを振り返りながら楽曲を聴き、味わいを確かめる。

### (3) 学修の連続性

以上に示した内容を事前学修とし、学生は予習ワークシートに取り組む。その後の対面授業と事後学修で行った学修活動の連続性について以下に示す。

#### 事前学修

- 歌唱共通教材の中から対面授業で扱う1曲を取り上げ、楽曲の内容を理解する。生徒への働きかけを意識しながら予習ワークシートへ記述する。
- Google クラスルームに掲示している音源や必要な資料を参照しながら学修を進める。
- 予習ワークシートを対面授業で提出する。

#### 対面授業

- 事前学修の内容を交流し確認する。
- 楽曲を理解したうえで、授業の内容（グループ活動）に取り組む。
- 成果を全体で交流する。

例) 音楽科授業における指導内容を楽曲の音楽の特徴を生かしながら比較聴取することによって生徒に分析させる学習活動についてグループで検討する。実際の授業を想定しロールプレイによって演示しながら成果を全体で交流する。

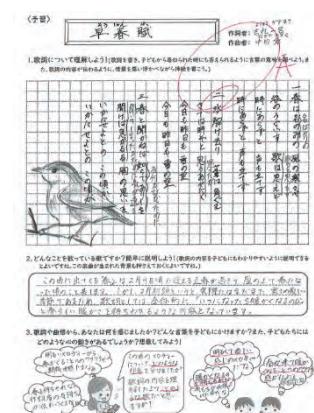
#### 事後学修

- 対面授業で学んだことを生かして個人で課題に取り組む。
- 学修を振り返り、リフレクションシートへ記入する。

例) 対面授業での学修を生かし個人で演奏したものを動画で撮影し、Google クラスルームに提出する。

## 3. まとめ

事前学修で学生が取り組む予習ワークシートは、学校音楽科授業における教師と生徒の関わりを想定し、生徒へどのように働きかけるのかという教師の役割を意識することができるところが最大の特徴である。学生の提出する予習ワークシートの内容をみると、楽曲の歌詞や曲想から情景を想像し、音楽の特徴を感じ取ったり生徒への働きかけを想像したりして言語化していく力には個人差がある。だからこそ、事前学修はそのような個人差に対応できる機会を提供し、対面授業の基盤をつくるうえで大きな意味があるようだ。さらに、事前学修で得た知識を対面授業に持ち込み、対面授業におけるグループでの対話的な活動の中で、学生自身が事前学修で得た知識と関連付けたり協働的に問題解決したりすることにより、汎用的な能力が育成されるのではないだろうか。今後は、事前学修をどこまでの範囲とするのか、また、どのような内容とするのかについて検討を重ね、対面授業や事後学修との連続性における効果的な反転授業のあり方を考えていきたい。



資料1 学生の予習 WS

# 救急看護強化コースにおけるアクティブ・ラーニングの実践

看護学部 看護学科 塩田 愛子

## 1. はじめに

救急看護強化コースは、キャリア形成に役立つ専門性の高い免許・スキルを学べる選択コース制のひとつとして設置され、救命救急の場面で、迅速に適切な判断能力を求められる救急看護のスペシャリストを目指したい学生の基礎づくりコースである。

看護基礎教育では第5次カリキュラム改正により「臨床判断の基礎となる能力を育成すること」が示され、臨床判断能力の基盤を強化する教育が求められている。救急領域では患者の状態を把握するための十分な事前情報や患者との関係性の構築、臨床データが揃っていないという特徴があり、その中の救急看護師に求められる能力として、高度な判断力や迅速かつ確実な救急看護技術といった能力が必要である。急変時では刻々と状態が変化する患者に対して、的確なアセスメントに基づくタイムリーな看護実践が非常に重要である。しかし、臨地実習において学生が急性期に特有な看護技術を経験する機会は極めて少なく、既習の専門的知識・技術を臨床実習で活用できていない実状がある。そのため、救急看護強化コースでは、急変事例を想定した演習を取り入れ、学生が主体的に考え方判断し行動するといった体験をしていくことで、単なる技術の習得のみならず、救急看護を目指す者として必要な臨床判断能力を学ぶことができるよう授業を計画・実施している。今回はアクティブラーニングのひとつであるシミュレーション教育について報告する。

## 2. シミュレーション教育の実践例～二次救命処置演習

### (1) 学生への課題と事前準備

学生の事前準備として、二次救命処置に必要な技術（心電図、AED/除細動器、気管内挿管/BVM換気、静脈路確保）の手順及び根拠について個人でまとめるよう提示。演習に先立ち二次救命処置に関する講義と、演習の際に必要な技術演習を1日かけて実施した。

### (2) シミュレーションベースの設営

学生にしっかりとその状況に入り込んでもらえるように、2階と3階の実習室の一角を病室に見立て、患者役はシミュレータ（レサシアンシミュレータ PLUS<sup>®</sup>）を使用した。また、臨床を再現し急変対応用の救急カートを準備した。（写真①、写真②）



写真① 患者役のシミュレータ



写真②  
救急カートには摸擬薬剤や急変対応で使用する器材を配置

### (3) 演習の構成

当日の演習はブリーフィングセッション、シミュレーションセッション、デブリーフィングセッションで構成し、演習の最後に全体でのまとめを行った。(図1)

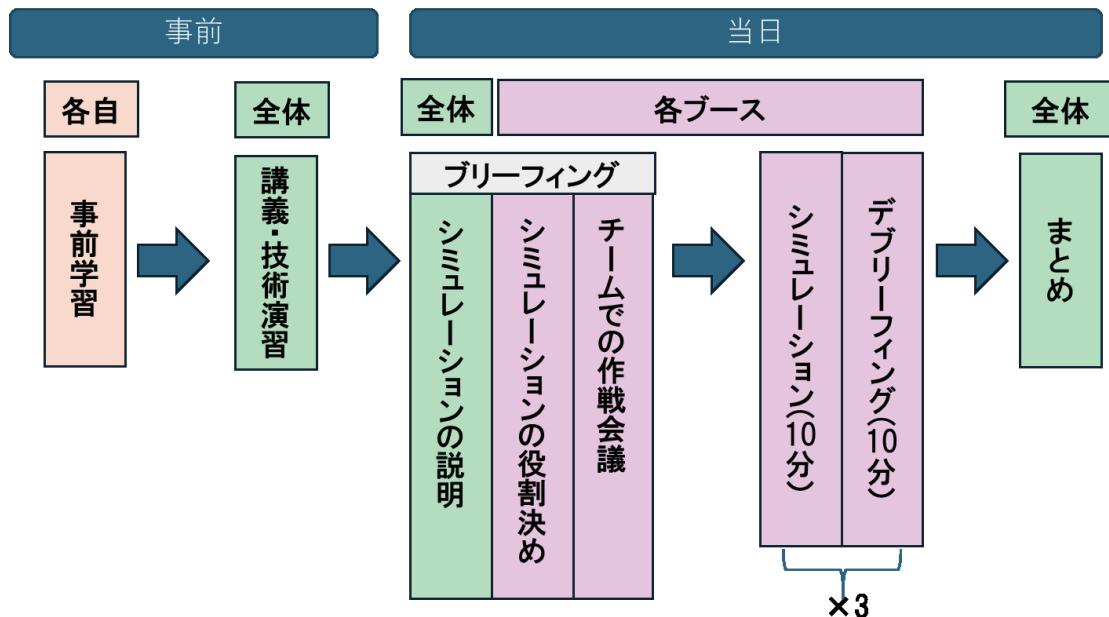


図1. シミュレーションの流れ

ブリーフィングでは、学生ができるだけ緊張せずに演習に挑むことができるよう、シミュレータにどのように関わればよいのか、どこまで実際と同じことをすればよいのかなどを詳しく説明していった。また、演習は評価が目的ではなく、体験して学んでいくことが目的であり、失敗しても構わないことを強調した。シミュレーションは1チーム5名の学生で構成した。また、実際の臨床の場では医師がリーダー役を担うが、様々な役割を経験することで、リーダーシップやメンバーシップの大切さも学べることから、リーダー役も学生が行い、教員はファシリテーターに徹した。

シミュレーションは1回10分で実施した。導入として教員が簡単な患者情報を伝え、リーダー役の学生が病室を訪室するところから始まり、患者の容態が急変していることを判断し応援要請を行う。その後リーダーは、心電図波形から心停止の分類を行い、事前に講義で学んだアルゴリズム（手順）に沿ってメンバーに指示を出す。チームメンバーは指示に従いながら、それぞれの役割を実施し、チームで協力して患者の蘇生を目指していく。

(写真③) その間、教員はファシリテーターとして、学生が動搖したり失敗体験として残ることがないように対応した。学生は心停止という緊迫した場面で、緊張してしまいアルゴリズム（手順）を忘れてしまうといったことが予測されたため、あらかじめホワイトボードに二次救命処置の流れを表示しておくなど、学生が困らないように対応した。

デブリーフィングは、教員がデブリーフィングのポイント（学習目標）を提示し、学生が主体となってシミュレーション中の出来事を振り返りながら、上手く出来たこと、もう少し工夫すればよかったことなどを話し合った。(写真④) そして、次への課題を明確にし

た上で、次のシミュレーションにつなげていくようにした。シミュレーションとデブリーフィングを1セットとして3回実施した。前のシミュレーションで出来なかったことを明確にして次に臨んだことで、「出来るようになった」という達成感を得ることができるようとした。



写真③ シミュレーションの場面

写真④ デブリーフィングの場面

### 3. シミュレーション演習の評価

演習後のレポートには、「毎回振り返りを行い話し合いすることで、スムーズに行えるようになった」、「リーダーやいろんな役割を体験したが、共通して声掛けが1番大切だと思った」などの感想があった。また、「自分から積極的に声掛けをすることが大切だと学習した」、「教科書通りには上手くいかず、臨機応変な対応をしなければならないことを学んだ」、「起こりそうなことを予測し、どのように動いたら良いのか全体みて判断することが大切だと学んだ」といった感想もあり、それぞれが体験を通して、自己を振り返ることで学びを深めていることがわかった。

### 4. 今後の課題

二次救命処置演習は、初学者である学生が①二次救命処置に必要な知識を習得すること、②シミュレータを用いて救急医療に必要な看護技術が実践できること、③役割を通してチームで協働することの大切さを理解できること、そして④臨床での急変予測・対応の実践に必要な臨床判断の必要性について理解できることを目標としている。臨床において救急対応の積み重ねは、既存の知識や新しい知見と統合することによって経験知を生成し、臨機応変な対応や咄嗟の機転が利くといった即応を可能にするといわれているように、演習で学んだ知識・技術を臨床で活用していくためには繰り返し学習し経験していくことが不可欠である。そのため、講義でも学生自らが考え主体的に学習していく環境を工夫していき、学生の判断能力の基礎を積み上げていきたいと考える。

# 社会福祉士・精神保健福祉士指定科目におけるアクティブラーニングの展開

人間健康学部 スポーツ健康福祉学科 鶴岡 和幸

## 1. はじめに

人間健康学部の科目構成は、社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格やアダプテッドスポーツ指導者、体育教員免許、健康運動実践指導者資格取得を目的とした科目だけでなく幅広い領域で構成されている。そして、授業を履修する学生は、資格取得を目的とした者から単位取得を目的としたものまで幅広い。現在担当している講義において、アクティブラーニングの技法を導入して5年が経過した。その中で、今回は社会福祉士・精神保健福祉士指定科目におけるアクティブラーニングの導入について報告する。担当している指定科目の配当年次は1・2年生が中心であり、履修している学生の背景を考える必要があるが、基本的には、「ソーシャルワークは自分には関係ないものだ」と思うのではなく、「自分の身近にソーシャルワークがあるのか」と興味を持ち、自分なりの意見を考えられるようことを念頭に授業を行っている。

## 2. 実践の流れ

今回の実践は、以前のアクティブラーニング委員会で報告を行っている内容を含んでいる。

### (1) 大福帳

大福帳を活用した授業の展開は以下の通りである。①各授業開始時に返却。授業内容がよくまとまっている大福帳は、本人の了解を得て全体に紹介する。あわせて、前回のポイントが何であったのかを確認する。②講義中に要点を説明。③授業終了時に学生が記入し提出・回収。④記入内容確認。記入内容に応じてコメントの記入やスタンプの押印し①へ戻る。これを15回実施している。大福帳を導入したことによる教員側のメリットは、当日の授業内容をどの程度理解できているのかを把握することができることや授業の欠席確認を行えるなどが挙げられる。また、学生が作成した大福帳は、原則、コメントを入れて返却している。そのため、受講者数が増えるとコメントや内容を確認するための時間が多く必要となるデメリットがある。そのためコメント記入が難しい場合は、スタンプで確認を行い、学生に対して毎回チェックしていることを伝えるよう心掛けた。その他、ポイントを押さえてまとめている学生の大福帳については、授業開始時に紹介するなどし、学生が自分が書いている内容の違いについて理解できるようにし、大福帳を積極的に活用できるよう配慮を行った。

### (2) 小テスト

授業評価アンケートでの数値が低い事前学習の数値を改善することを目的として、小テストを活用することとした。小テストを活用した授業展開は次の通りである。①授業開始時に、前回の授業の振り返りを兼ねた10問程度の小テストを実施。終了後、解説。②授業の中で、次回の小テストで出題ポイントを説明。③授業終了後もレジュメは教材倉庫に保存し、各自で振り返りができるようにし①へ戻る。これを15回実施した。小テストを行ったものの数値は全額平均を下回る結果となっていた。その原因として、直前の見直しでも答えられるような単純な問題で構成していたことも要因の1

つではないかと考えられる。

### (3) その他の取組

授業展開における工夫として行っている内容は、“問い合わせ”と“考える時間”的設定である。講義系科目にありがちな制度説明や解説による一方向の講義とならないよう、可能な限り“問い合わせ”と“考える時間”を授業中に設定を行った。これらは、学生に意見を求めるものであることから学生をランダムに指名し、発言を求めた。そうすることで、学生は適度な緊張感をもって授業に参加しているようであった。また、今年度より1年生配当科目に限定した取り組みであるが、授業の展開に応じて、アンケート機能を活用し、複数の選択肢から自身の考え方方に近いものを選んでもらい結果を全体で共有することを行った。共有後には、前後で各自が選んだ選択肢を意見交換する時間を設けた。しかしながら、意見交換をするだけで、終わることが多く、フォローができていない場面が多数見られた。その他、毎回の授業で用いたパワーポイントおよびレジュメは授業終了後に教材倉庫に保存し確認できるようにした。閲覧者はそこまで多くなかったが、復習するためのツールとしての一定の機能を果たしたと思われる。

## 3. 課題

今後の課題としてあげられることについて、まず、大福帳である。これまで授業を受けた内容を各自でまとめて記入することが主となっている部分は変わっていない。しかし、複数回に分けて記入のポイントを示したことで、各自が創意工夫として見やすく工夫をするといった変化がみられた。次年度はパソコン必携化した学生が対象となることから、この大福帳をどのように工夫し、活用できるようにしていくかを検討する。また、小テストを今年度より導入したが、事前学習の数値改善にはならなかった。これが学生への説明不足によるものなか、小テストの問題の質によるものかは、現時点では比較することが困難であるため、次年度は小テストの問題傾向を自由記述を中心としたものに変更し、その結果、数値がどのように変化したかを見つつ、検討を行いたい。来年度も引き続きC-Learningを用いた授業を展開していくことを考えているが、自身が創意工夫をし、学生がより主体的に活用できるようにしていきたい。

## 4. ICT 事例報告

ICT 技能を身に付ける授業 一子ども学科 1年生「スタートアップセミナー」について  
学芸学部 子ども学科 二階堂 年恵

## ICT 技能を身に付ける授業 —子ども学科 1年生「スタートアップセミナー」について—

学芸学部 子ども学科 二階堂 年惠

### 1. はじめに

新型コロナウイルス感染拡大により、大学をはじめ、小・中・高等学校の学びが大きく変わることになった。特に、オンラインの授業が当たり前になり、こうした状況は、コロナが5類に移行した今でも対面と併用する学びが続いている。オンライン授業のためのスキルは学生にとっても、教員にとっても今後も必要不可欠であり、そのスキル向上のための学びは今後も続していくことになるだろう。

大学生協と日系BPの共同調査の結果、いくつかのICT活用能力に関する課題が明らかになった。その一つに、多くの大学生が、パソコンやソフトの活用、プレゼンテーション等のスキルを身に付けたいと回答していることである。また、昨今におけるICTの特徴を活かして、教育の高度化や教育的課題の解決を行う等、教育を変革して新たな学びや学びの場(環境)を創造する動きが始まっている。こうした現状を受け、全国の大学で、ICT活用教育のサポート体制の充実や、授業のカリキュラムの見直し等が進められているところである。

このことは、本学においても同様で、子ども学科では、新入生を対象として、ICT活用能力の育成を図るため、今年度から始まった「スタートアップセミナー」(卒業必修・前期)の授業で、パソコンやワード、エクセル、パワーポイントを活用することの出来る基礎的知識・技能に関する授業が始まっている。

本授業は、主に1年生のチューター6名によるオムニバスの授業になっており、授業担当教員以外の教員は、教室内で、作業が思うように進んでいない学生を随時アシストしている。授業は、まず最初の回でオリエンテーションをした後、情報モラル、ワードやエクセル、パワーポイントに関する基礎知識を解説した上で、実際に文書や計算の実践、最後はグループになって、調べ学習によるパワーポイントの作成、最後にプレゼンテーションまでを行うものである。

### 2. 「スタートアップセミナー」におけるICT活用能力の育成について

今年度より教養教育における全学共通の新たな科目として、「スタートアップセミナー」が開講され、ノートPCの必携化と併せて情報リテラシーやICT活用に関する基礎的な知識・技能の修得に取り組んでいるところである。

本授業では、大学の学修において必要な情報リテラシーの基礎を培うため、

- (1)適切に情報を活用するための基礎的な知識や技能を身に付ける。
- (2)本学のICT環境についての理解を深める。
- (3)学修において必要となる基本アプリの扱い方の基礎を身に付ける。

ことを目的としている。

まずは、電子メール、HBG 夢カルテ等の HBG システム、図書館利用の概要について解説した後、情報化社会における情報モラル、情報セキュリティについての理解を深めると共に、その対処法について学修する。その後、グーグルドライブの概要について学ぶとともに、フォルダを活用した情報の保存や共有について学ぶ。

情報モラル・情報セキュリティの回では、まず、電子メールや SNS での情報検索、ネットショッピング等、それらは数多くの利便性があるが、一方で個人情報の漏えいやネットショッピングでのトラブル等の事件・事故に巻き込まれる可能性があるとして、こうした事故・事件の被害者・加害者になることを未然に防ぎ、情報社会を生き抜いていくために「情報倫理」は重要であることを理解する。被害に遭わないためには、インターネットを利用した犯罪から身を守る、コンピュータ、スマートフォンをねらったウイルスから身を守る、個人情報・プライバシーを守る等、ネット上の危険を知り、自分の身は自分で守ることを理解する。

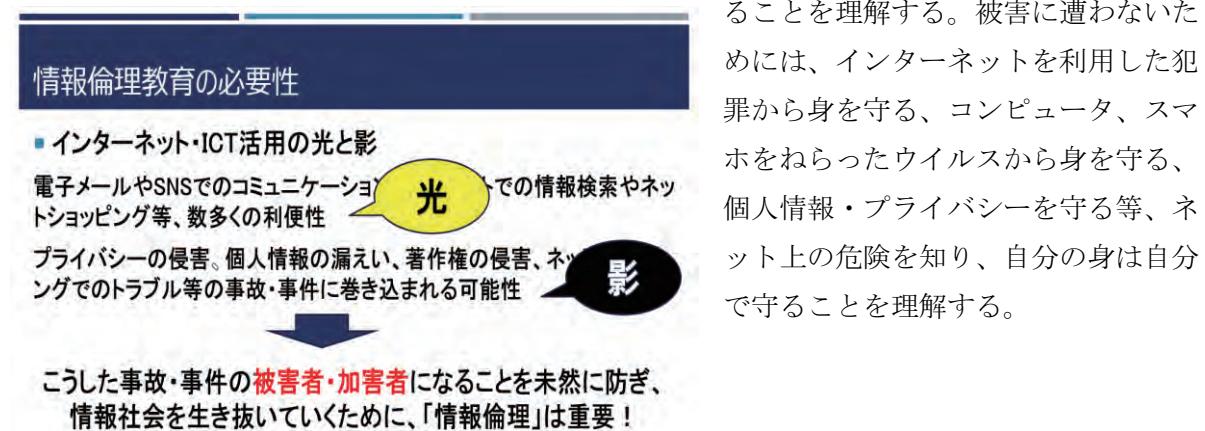


図 1 情報倫理に関する授業でのパワーポイント

文書作成の基礎の回では、ワードの基本操作、ワードを活用した文書の作成をする。具体的には、2年生の必修授業で実際に作成する、近隣の小学校(長東小学校・長東西小学校)にボランティアに行く前の調べ学習の報告レジュメ(手本 : A4・1枚)を見ながら、その通りに作成してもらった。

### 被害にあわないために ～ネット上の危険を知り、自分を守る～

#### 2. コンピュータ、スマートフォンを狙ったウイルスから身を守る

- 情報端末にはウイルス対策ソフトを入れる等の対策をする。
- スマートフォンは「小さなパソコン」と考え、以下の通り管理する。
  - 必ず、パスワードロックをかけておく。
  - いつも最新OSにアップデートしておく。
  - 信頼できる公式サイトから、アプリをインストールする。
  - アンドロイド端末ではセキュリティソフトをインストールする(ウイルスに感染すると、データや情報が、悪意ある第三者に送られたり、携帯が乗っ取られて電話をかけたり写真を撮ったり自由自在に操られてしまう)。

図 2 被害にあわないためのパワーポイント

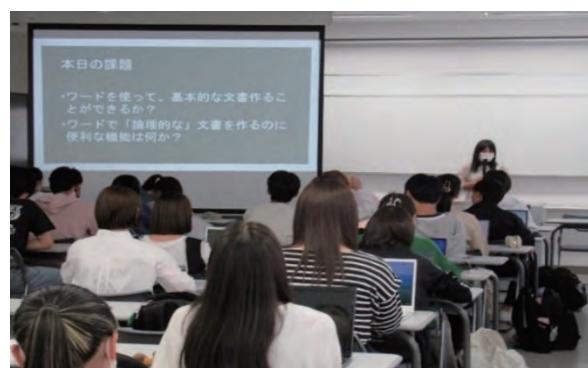


写真 1 ワードについての基礎的知識の講義

その後、データ処理の基礎として、エクセルの基本操作について理解した後、データ処理の基礎(並び替え、関数の活用、グラフの作成)について理解してもらう。

具体的に授業では、成績表を1ステップづつ作り上げていくというスタイルで、まずは、○○さんの英語・数学・理科の3教科の合計、平均を出していく。

それがすんだら生徒全員の各合計の平均、各平均の平均、合計の中の最大値、最小値、平均の最大値、最小値と出していった。かなりの初心者の学生にも分かりやすいように工夫した結果、提出された課題はほぼ予定通りに出来上がっていた。

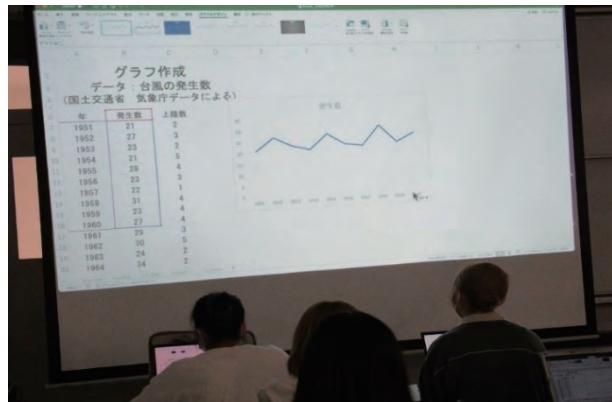


写真2 折れ線グラフを作成(解説)

続く2回目のエクセルの回では、年ごとの台風の発生件数、上陸数から、折れ線グラフを作成したり、発生件数を年ごとに色分けをして、円グラフにした。

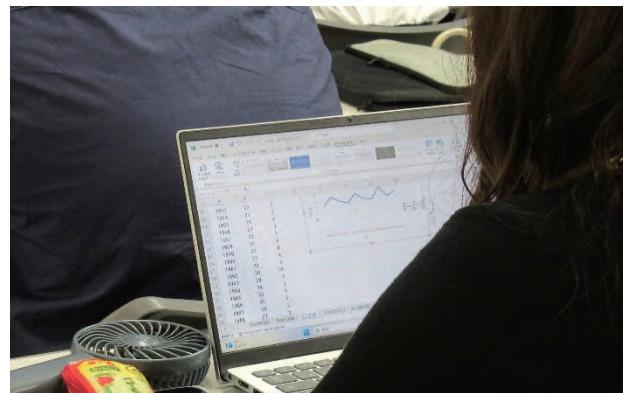


写真3 折れ線グラフを作成(実践)

続く回では、プレゼンテーションの基礎として、パワーポイントの基本操作について、効果的な資料の作り方について学んだ後、最後はグループになり、情報に関する調べ学習をしても

らい、グループで一つのパワーポイントを作成し、最後は各グループで時間を測り全員の前で発表を行う。

評価方法としては、学修活動への参加状況、態度 50%、担当教員による課題、レポートの内容 50%としている。

以下、図3～図9までは、学生がグループになって情報に関する調べ学習をして、各グループで一つの情報に関するパワーポイントを作成し、抜粋したものである。



図3 学生の調べ学習によるパワポ

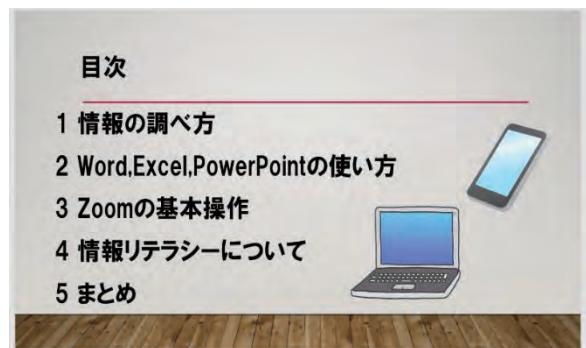


図4



図 5

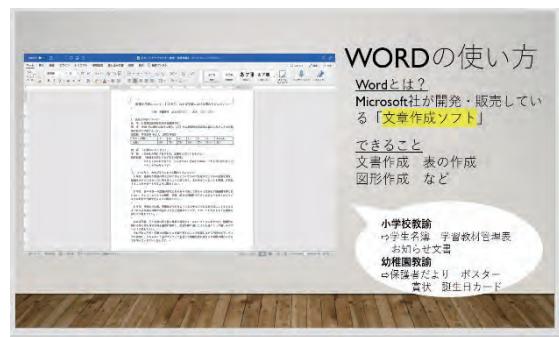


図 6



図 7

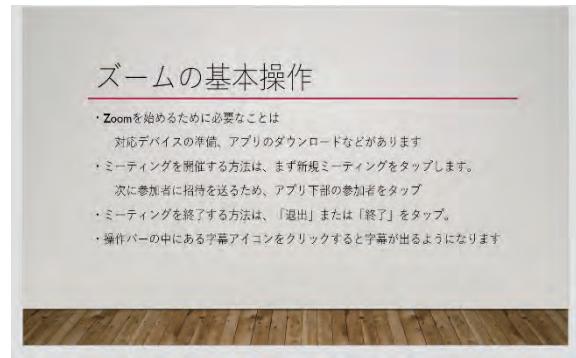


図 8

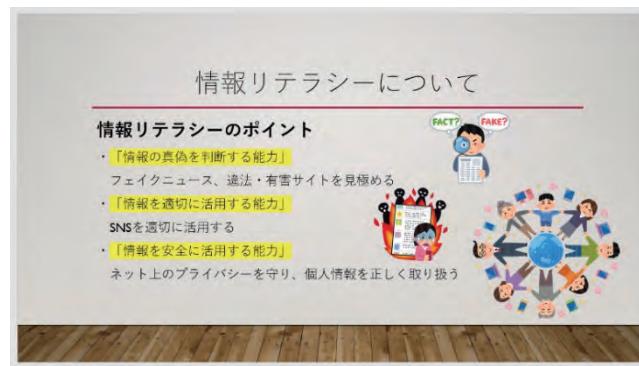


図 9

### 3. 学生による授業評価について

授業が終了してから行う授業評価アンケート(自由記述)では、

- ・パソコンを使った講義では、自分が知らなかつたことを知れてとても楽しく受けすることが出来ました。随時先生方がいらっしゃるので、分からぬところを先生に聞きやすくスムーズにできたと思っています。最終発表では、今までなかなか前に出て話したことがなかったので、緊張して言葉がガタガタになってしまったところがありましたが、みんな真剣に聞いてくれて、やりやすかったです。
- ・先生からの講義で、パソコンの操作の仕方やパワーポイントの作成等、細かい作業を一から学ぶことができ、新しく自分で必要時に取得する分野が増えたと感じています。
- ・コンピュータの使い方など、学科での発表で学科の人ともコミュニケーションをとることがで

き、自分が苦手な力を身につけることが出来ました。

以上のように、学生たちは、自分が知らなかつたパソコンを活用した知識を知ることが出来、また効率よく文書が作成出来るようになった、実際の教育現場に出た時に、どんな力が必要なのかを理解することが出来て良かったという評価が大半を占め、初回としてはまずまずの評価を得ることが出来たのではないかと考える。



写真4 各教員が個別に指導

#### 4.まとめ

ICT 活用能力の育成は、文部科学省が「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針について」を取りまとめ、推進しているところである。新学習指導要領では、言語能力や問題発見・解決能力等とともに、情報活用能力も学習の基礎となる能力として位置付けている。こうした社会的状況を受け、ICT の特徴を活かして、教育の高度化や、教育的課題の解決を行う等、教育を変革して新たな学びや学びの場(環境)を創造する動きが始まっている。

今後も、ICT 活用の基本について学ぶことはもちろん、オンライン授業実践等、小学校における ICT を効果的に活用した学習指導のあり方、児童への情報モラルを含む指導法について、2 年生以降の指導法等の授業で、隨時取り込んでいかなければならない課題であると考える。

小学校でのプログラミングの授業の必修化等、今後も学習活動での ICT の活用は積極的に行われていくといえるので、子ども学科では、このような能力の育成も必要であるとの認識の上、学生への指導を行っていくかなければならない。

そしてなにより子ども学科は、将来先生になるための学科であるので、ICT スキルを身に付けることは、「分かりやすい授業づくり」のために必要なスキルであるという意識を 1 年生の頃から身に付けていく必要があるだろう。

## 5. パソコン必携化実施状況報告

パソコン必携化実施状況報告 —電子テキスト導入の取組—

看護学部 看護学科 石川 孝則

## 5. パソコン必携化実施状況報告 —電子テキスト導入の取組—

看護学部 看護学科 石川 孝則

### 1. はじめに

看護学科では令和5年度入学生からのパソコン必携化実施に伴い、新入生を対象として電子テキストを導入しての授業を展開している。電子テキストは、複数のテキストにおけるアクセスの利便性や検索性、携帯性など様々な利点があり、従来の紙媒体のテキストにはない特性を活かしての学修を促進させることができる。電子テキストの運用にあたっては、教員もその特性を踏まえた授業計画を講ずる必要があり、その点において今年度は試行錯誤の連続であった。今回は、当学科における電子テキスト導入の取組の実施状況について報告する。

### 2. 導入した電子テキストの概要

- 製品 医学書院 e テキスト「系統看護学講座」全巻セット（70巻分）
  - ※ 看護師国家試験の出題基準と電子テキストとの対照表、看護師国試問題と電子テキストとの対照表が使用可能
- 價格 98,780円（税込み）※ 2023年度入学生の購入価格
  - ※ 在学中は最新年度のテキストを毎年無料でダウンロード可能
- 運用 電子テキストアプリのインストールを想定した必携PCの推奨スペック（一部抜粋）
  - ※ Windows10 または Windows11（メインメモリ 4GB以上、256GB以上のSSDが望ましい）

### 3. 電子テキスト導入に向けた準備

#### （1）教員への事前研修会

電子テキスト導入の前年度に事前研修を2回実施した。研修では、試用ライセンスの発行を医学書院に依頼することで各教員が電子テキストアプリをインストールした状態で受講できるようにし、機能説明・質疑応答においては医学書院スタッフに講師を依頼して実施した。

- 第1回 電子テキスト研修会 2022年11月10日（木）概要と機能 編
- 第2回 電子テキスト研修会 2023年3月28日（火）活用の実際 編

また、電子テキストに対応した授業計画策定のため、すべてのテキストが使用できるライセンス（試用版）を導入開始年度前の3月に全教員に発行できる体制とし新年度の導入に備えた。

#### （2）学生へのオリエンテーション

学生へは新入生オリエンテーションまでに紀伊國屋書店のWeb販売ストアよりオンラインにて購入しておくようにアナウンスし、入学後のオリエンテーションにて電子テキストの導入と使用方法の説明を行った。機能説明と質疑応答については、医学書院スタッフに依頼してオンラインで実施した。また、オリエンテーション後は、医学書院による電子テキストの使い方をまとめた動画をC-learningに掲載しておき、隨時使用方法を確認できるようにした。

#### 4. 電子テキスト活用の実際

授業では電子テキストを主たる教材として位置づけ、補足的にパワーポイント等の資料を紙媒体、または、デジタル媒体で配布している科目が多く、いずれも電子テキストの特徴を活かした授業方法を工夫し思考錯誤しながら実施しているのが現状である。活用の実際として、前期の授業の1・2回目では、学生が電子テキストの使用に慣れてくることを考慮した方法で進め、3回目以降から学修ツールとして応用的な活用が少しづつできるように授業を進めていることが多い。

電子テキストを活用した授業方法の一例について、以下のような事項を考慮しながら実施している。

##### (1) 電子テキストを使って授業を受けることにまずは慣れるように進める

前期授業の1・2回目では、従来の紙媒体のテキストで行っていたような、「下線を引く」「重要な部分にマークを付ける」「メモを記入する」「付箋を付ける」「目次や索引で調べる」等の基本的な学修行動をスクリーンに映した電子テキストで学生と一緒に進行ながら進めていった。また、電子テキストの使い方の説明も兼ねて実際に操作しながら授業を進めていくようにした。

##### (2) 検索機能を活用して複数の知識を統合するように進める

電子テキストの利点を最も体感できる機能がこの検索機能であり、単一テキスト内での検索とともに70巻全巻にわたる横断検索も可能となっている。この機能を活用して、ある事柄についての調べ学修を行うことで様々な視点での知識や捉え方に触れる機会が増え、効果的な発展学修を行うことができる。例えば「血糖」での全巻検索であれば、“血糖調整に係る人体の構造と機能” “血糖異常への看護” “血糖異常をきたす病態生理” “血糖異常にに対する薬物” 等、血糖に関する様々な視点での知識を探し出し、関連付けて学修することができる。このように授業の中で関連科目との連携や横断的なテキスト活用など、これまでの紙媒体のテキストに比べ効率的に理解度を促進させる学修ができるようになったとともに、知識や情報を統合させる有効な学修ツールとして活用することができる。

##### (3) 情報の追加で理解度を高めるように進める

導入している電子テキストはページ上にメモ書きやテキスト入力、○印や矢印等の記号、フリーハンドでの書き込み、図や写真などの挿入が可能で、それらを活用することで様々な情報を付加・補足することができる。この機能を使って授業内容を理解するために聞いたり考えたり調べたりした過程をページ上に残しておくことで、自分自身が理解しやすいオリジナルなテキストにすることができ、学修効果を高めることにつながる一つの方法として授業の中で紹介している。なお、これら追加の調べ学修において、看護の専門科目だけでなく看護に関連した科目も含めた70巻すべてのテキストがすぐに自席で閲覧可能な電子テキストは、関連科目の知識を統合しながら本授業での理解度を高める上で非常に有効な学修ツールとして活用することができる。

##### (4) 看護師国家試験を意識した学修として進める

看護師国家試験は厚生労働省が発表する「看護師国家試験出題基準」に基づいて出題されている。導入している電子テキストでは、この出題基準の各項目すべてについて対応する電子テキストの巻名とページ数が明記され、それぞれリンク設定で該当ページが表示されるようになっており、これを利用して早い段階で看護師国家試験を意識しての学修を進めるようにしている。また、前年度の看護師国家試験

問題も収録され、各問題において対応する電子テキストの巻名とリンク設定されたページ数が明記されているので、これをを利用して、看護師国家試験で問われていることを理解しながら、今学修していることと結びつけて授業を進めることで、普段の授業や学修はそのまま看護師国家試験対策となっているとの意識づけをしている。

## 5. 電子テキストについての学生の声

### (1) 肯定的意見（一部抜粋）

- ・メモやマーカーが残せるのはよい
- ・荷物が減らせてPC1台なので軽くてよい
- ・授業中すぐに調べたりできる
- ・複数のタブを開くことができるので便利
- ・紙より安く済んでいるのが嬉しい
- ・慣れるまで難しかったけど慣れたらとても便利

### (2) 否定的意見（一部抜粋）

- ・アンダーラインが引きづらい
- ・PCやアプリの立ち上がりが遅く使いづらい
- ・書きこむための時間の余裕がなく操作が追い付かないことがある
- ・バッテリーがすぐ減るので画面を暗くしていると見えにくい

## 6. 電子テキストを導入して実感する看護教育への有用性

### ➤ 必要な知識へのアクセス性の高さ

- ・電子テキストは、通信環境があれば他のPCやスマホなど様々な端末で閲覧することが可能であり、70冊もの紙媒体のテキストを持ち歩かなくとも、時と場所を問わずに必要時に電子テキスト全巻を閲覧し知識を調べることができる。

### ➤ 知識の統合のし易さ

- ・電子テキスト内で、関連する複数のテキストをはじめ、看護師国家試験の問題や出題基準を含めた横断検索やリンク機能を活用することで知識の統合を図る学修を進めやすい。例えば、基礎看護技術に対してその根拠となる人体構造機能学の知識を解剖生理学のテキストを使って調べ学修を行い関連付けるように授業を進めることで、知識が統合されより深い理解につなげることができる。

### ➤ 看護師国家試験に向けた意識付けと学修方法に有効

- ・電子テキスト内の知識と看護師国家試験の問題や出題基準とをリンク機能や検索機能で関連づけながら進めることで、今学修していることがそのまま国家試験に結びついていることが実感でき、国家試験に向けての意識を高め学修意欲の向上につなげができる。

## 7. おわりに

PC必携化と電子テキスト導入を同年度に実施し思考錯誤した1年であったが、実際に活用してみることによって様々な留意すべき事項や課題が得られた。従来の紙媒体での資料との使い分けや、C-learningなど他のオンライン教育ツールと連携した教育方法などについて、学生の意見を踏まえながら改善していくことが今後の課題である。

## 6. 学外研修会参加報告

—教育ネットワーク中国主催「授業デザイン」研修会報告書—

短期大学 コミュニティ生活学科 佐々木 恵万

# 学外研修会参加報告 —教育ネットワーク中国主催「授業デザイン」研修会報告書—

短期大学 コミュニティ生活学科 佐々木 恵万

## 1. 研修会概要

授業デザインでは、目標、内容、方法、評価の4要素が整合・調整されていることが重要であると考えます。研修では、①学習目標を達成させるための適切な授業内容や方法、②学習成果を確認するための適切な評価手法についての考え方をご教授いただきました。

## 2. 研修会内容

### (1) 授業「方法」の研修からカリキュラムの「構成」へ

：目標内容・方法・評価の構造（約15分）

広島大学大学院人間社会科学研究科 教育学プログラム 准教授 吉田成章先生

①「目標」をどうとらえるかについて  
各種プログラム等に規定される「目標」  
・教育プログラムにおける当該科目の位置づけ  
・シラバスに記載する「目標」  
・各授業回の「目標」  
・授業の冒頭の5分間の「目標」  
・授業の15分間のグループワークの「目標」

②「内容」をどうとらえるかについて  
「目標」に規定される？  
至るべき「ゴール」に規定される？  
テキストやカリキュラム基準(コアカリキュラムなど)  
に規定される？  
「教えねばならないもの」を「教えたいもの」に転化する。  
「教えたいもの」を「学びたいもの」に転化する。

③「方法」をどうとらえるかについて  
・「内容」に依存する?  
ICT / AL / 反転授業 / ○○型授業 /  
TAの活用  
/資料提示・共有の仕方・発表の仕方など  
「学びたいもの」を「学び合いたいもの」へ転化する。  
「学び方」(考え方)が「学ぶ内容」(教育内容)へ反作用する。

授業「方法」の研修からカリキュラムの「構成」にむけて  
学習者の学びの意味付け(評価)を授業者・学習者相互に行なながら、授業「内容」(=カリキュラム)の再構成をおこないつつ「目標」そのものの問い合わせ直しを行っていく。

### (2) 大学の授業をデザインする

：より効果的な講義を目指して（約25分）

広島大学大学院人間社会科学研究科 教授 草原和博先生

#### 概要

大学の授業づくりの3つの理論的な類型を提示し、5つの視点（①認識論②知識論③教育観④授業像⑤教科書特性）・3つの類型を手掛かりに、自らの信念と実践傾向をメタ認知してほしい。オルタナティブを知り、それに挑戦する契機としてほしい。一人の教育者として、どのような専門性（知識・技能、能力、態度）を育てたいのか、そのためにどのように教えてきたか（教

えたいか) 言語化できること (=Aim talk) が教育者の責任である。

### 3つの類型

類型 A (行動主義の考え方に基づく授業デザイン) 課題→答え→評価 インプット→アウトプット→フィードバック

#### 5つの視点

- ①認知論
- ②知識論
- ③教育観
- ④授業像
- ⑤教科書特性

①課題=刺激を与えられて 反応し、結果を肯定的に評価されることで学習する。②知識は外在的。受容的な学び。③「教育とは、知るべきこと・できるべきことを伝え定着させ、できたかどうかは実際に表現・再現させることで評価できる」④インプット・繰り返しアウトプット・フィードバックすることで基礎から段階的にレベルアップする。 ⑤教科書には段階的・系統的に整理された内容が体系的に記述される。

類型 B (認知主義の考え方に基づく授業デザイン)

反転学習など

#### 5つの視点

- ①認知論
- ②知識論
- ③教育観
- ④授業像
- ⑤教科書特性

①対象をとらえるとき、認識する主体とそれが持つ枠組みから逃れられない。②知識は主観的に構成される。反省的な学びを生む。③「教育とは、各人が持つ素朴で誤った・偏った認識の枠組み(シエマ)を自覚させること。それを批判的にさせること。その枠組みを合理的な見方へと変容させること。④自分なりに意味付けさせ表現させる。⑤教科書は各人に備わる枠組みをメタ認知させたり、異なる枠組みを提供したりするための学習支援材。

類型 C (構成主義の考え方に基づく授業デザイン)

プロジェクトへの参加

#### 5つの視点

- ①認知論
- ②知識論
- ③教育観
- ④授業像
- ⑤教科書特性

①他者と対話し、ミッションを達成する経験の過程で成長できる。②知識は、社会的に構成される。協働的な学び。③教育とは、共同体に参画させること。目的の実現や課題解決にむけて、役割を担わせ遂行させること。④授業はできるだけ本物の状況下で、本質的な課題に取り組ませる。⑤教科書となるのは、参照させたい先人の経験・理論・方法のリソース。

### まとめ

①類型内でのヴァージョンアップ、類型をまたいだジャンプアップ、類型間のコンビネーションを試みてほしい。    ②4年間を見通したカリキュラムデザインをする。    ③各学問の社会的責任を意識する。

(3) 評価方法とその考え方 (約 15 分)

広島大学 医学部付属医学教育センター 蓮沼直子先生

#### 何のために評価するのか

- ・学生が到達目標に達しているかどうか? →総括的評価
- ・学修過程において、学生へのフィードバック目的におこなうもの →形成的評価
- ・試験自体が学生の学修の動機となりうる

#### 評価したい能力・評価したい内容を評価できているだろうか

- ・評価のアンマッチはないか?
- ・評価の観点、評価基準が適切か?

### まとめ (試験設計の手順)

①総括的評価: 成績判定や単位認定に用いる。    ②評価する内容を決定する: 到達目標    ③評価したいものを正しく評価できる方法は何か検討する。    ④試験の実施後には識別係数などで試験を評価する。

## 7. 学生参画型 FD 活動

短期大学

学芸学部

看護学部

人間健康学部

**令和5年度 学生参画型FD活動  
FD委員会主催 学生の意見を聴く会 議事録（短期大学）**

日時 令和5年9月28日(木)15:00～15:30

場所 会議室3（本館2階）

出席者：短大FD委員：岡田、佐々木、西川、学生部：上田

松元副学長、廣兼学生部長、学科長（海切、村田、柞磨）、

学生代表者：教育改善委員（浮穴、石井、河本、花岡、御池、山下）

**1. 学生による授業評価アンケートの結果に関する授業の改善方法について**

資料：学生による授業評価アンケート令和4年度前期・後期の結果公表資料

① 令和4年度学生による授業評価について、学生から以下のような意見があった。

●教員及び授業について

○良いこと（継続してほしいこと）

コミ：先生方の意欲や熱意があること。声掛けをしてくれるところ。

食物：先生との距離が近く、進路などについても相談がしやすい。

保育：グループワークなど積極的に授業に参加できるような取組みがある。

○改善してほしいこと（改善したほうがよいと思うこと）

コミ：授業内容の説明が聞き取りにくいことがあること。

食物：声が聞きとりにくいことがあるため、マイクを使用してもらいたい。

保育：GA、GBなどのグループごとに、担当教員の学生への対応が違うことがある。

●学生自身について

○良いこと（継続してほしいこと）

コミ：授業を通して、興味や新しい知識が身についている。

食物：図書館や食堂について、学生が綺麗に使用している。

保育：今後も授業に真面目に取り組み、関連分野への知識を深めている。

○改善してほしいこと（改善したほうがよいと思うこと）

コミ：遅刻、欠席をしないようにすること。私語で授業の邪魔をしないこと。

食物：通学中のマナーについて、広がって歩かないなど、気を付けてほしい。

保育：予習、復習の時間を増やすこと。

② 授業改善のための意見（授業担当者への要望や提案など）について、学生から以下の  
ような意見があった。

### ●教員について

コミ:授業や課題など、学生の意見を反映してほしい。

食物:テキストだけでなく、パワーポイントなどがあると分かりやすい。

保育:学生の理解度をあまり気にせず授業を進める先生について、工夫してほしい。

### ●学生自身について

コミ:人に迷惑になることはしない。

食物:やる気がある人、無い人で差がでるため、グループワークなどをを利用して、皆が役割をしっかりと行うような環境づくり。

保育:グループ活動について、やる人とやらない人で差があるため、不満の声がある。

### ●教育施設設備について

コミ:エレベーターを増やしてほしい。

食物:壊れている教室の机や椅子を修繕してもらいたい。

保育:冷房・暖房が利きにくい部屋について、調節、修繕してほしい。

練習室のドアノブが壊れているため修繕してもらいたい。

### ●教育機器の利用の仕方について

コミ:家からでも学校のインターネットに入ることができるので、よかったです。

悪天候による交通機関の乱れ等の際に、Zoom を用いた授業を行ってほしい。

食物:コピー機が時々使用できない場合があるため、食堂以外にも使用できる場所を増やしてほしい。

保育:パソコンは、レポート等の課題がある場合に、学外でも利用することがある。

## 令和 5 年度 学生参画型 FD 活動 学芸学部 FD 委員会主催 学生の意見を聴く会

日時 令和 5 年 9 月 27 日（水）12：30～13：00

場所 0410 教室

出席者：学芸学部 FD 委員：大迫、多田、田中

学生代表者：教育改善委員（越智、島崎、田中、岡村）

### 1. 学生による授業評価アンケートの結果に関する授業の改善方法について

資料：学生による授業評価アンケート令和 4 年度前期・後期の結果公表資料

#### ①教員について

##### 【良い点】

- ・シラバス、学生の理解度に沿って授業を進めている。
- ・学生と教師の距離が近く、相談しやすいことは今後も継続してほしい。
- ・満足度が高い授業が多くあり、教材等を効果的に活用していく分かりやすい。

##### 【改善点】

- ・学生への対応は公平さを大切に行ってほしい。
- ・理解度、定着度、私語、携帯いじりなどにももっと意識を向けてほしい。
- ・資料を配って読み上げるだけなど一方的な授業なら、C ラーニングの授業でよいと思う。
- ・授業の連絡は、C ラーニングではなく G メールの方が伝わりやすい。
- ・質問に対して、分からぬときには正直に分からぬと言つてほしい。
- ・飲み物を飲むことを許可する教師と許可しない教師がいる。
- ・自分の考えを学生に押し付ける教師がいる。

#### ②学生自身について

##### 【良い点】

- ・欠席や遅刻等をしないように意識的に継続している。
- ・新しい知識や技術等が広がっており、意欲的に取り組めている。
- ・音楽学科は、学年を越えてつながり、協力し合えるところがよい。楽器アンサンブルなど。

##### 【改善点】

- ・備品や楽器を大切にしない人がいる。大切に扱ってほしい。
- ・ごみをそこらに捨てず、きれいに使ってほしい。

- ・演奏会への参加は、強制ではなく、自分の意思で参加できるようにしてほしい。
- ・予習、復習の時間が少ないと思う。せっかく学んだことを身に付けるためには必要だと思う。

## 2. 授業改善のための意見(授業担当者への要望や提案など)

### ①教育施設・設備について

- ・エレベーターが1台しかなく、8号館にいくルートがバリアフリーになっていない。8号館近くにもエレベーターは必要だと思う。
- ・小学校の授業を練習するとき、黒板のある教室が少ないので増やしてほしい。また、足場がないので、高い位置に文字が書きづらいので、改善してほしい。
- ・授業の席を自由にしてほしい。騒いでうるさいなどはルールを決めて、退室させるなどの工夫をしてほしい。
- ・防音の練習室が欲しい。音が漏れるので、まわりに迷惑をかけていると気なってしまう。
- ・楽器が古いので、すぐに調子が悪くなるのを何とかしてほしい。
- ・売店の文具が少ない。もっと充実させてほしい。学びに影響する。
- ・食堂付近にもっといすを増やしてほしい。混雑時に座れないため利用しにくく。
- ・授業で図書館も利用してほしい。

### ②教育機器の利用の仕方について

- ・パワーポイントの文字や色の使い方ごちゃごちゃで、読みにくいだけでなく、何が重要なのかが分からぬことがある。
- ・授業の資料をCラーニングに挙げてほしい。
- ・Cラーニングの出席ボタンは、位置情報が分かるようにしてほしい。ズルをしている人がいる。
- ・Cラーニングの学びだけだと、学生の思いが伝わらない。ズームも活用してほしい。
- ・Cラーニングの動きが重いときがある。動画などは、アドレスを貼り付けるなどして、動きやすい工夫をしてほしい。
- ・教員は、授業で必要なパソコンやパワーポイントの操作方法をしっかり習得しておいてほしい。

### ③その他

- ・実習などの欠席は、別の措置をしてほしい。
- ・レッスンのルールが教員によって異なることがあるので共通化してほしい。
- ・レッスンで愚痴を聞いて終わる教員がいる。

## 令和5年度 看護学部 学生参画学生参画 FD 活動の取り組み

### 1. 活動目標

FD 委員会の活動方針をふまえ、学習者中心の教育を達成するための基盤を作ることができる。

### 2. 実施計画

- 1) 教育を受ける学生の学習意欲が高まる教育方法を AL 学生参画委員と討議する
- 2) 「学生相談窓口」の継続運用のため新年度のガイダンスで全学生へ周知する

### 3. 活動内容

#### 4. 学生参画委員の在り方の検討

##### 1) 現状の振り返りと課題の抽出

- ・委員のメンバーが少ないため昨年のメンバーに声掛けしたが、増えることはできず
- ・国試対策委員、学生広報委員と連携する
- ・国試対策委員と連携し学習面での活動を 一緒に考える
- ・学生広報委員にインスタの運用方法について相談する

##### 2) 勉強会についての評価

**1年生:** 試験前勉強会を開催することで、学生が効果的な学習方法を学び、試験の準備に役立つ環境を提供することである。また、他学年の学生や教師とのコミュニケーションを促進し、AL 学生参画委員会の周知活動にも繋げた。

**2年生:** 試験対策のポイントとして、先生の言及やプリントの吹き出し、赤文字・太文字の箇所を重点的にチェックし、()埋め形式の準備も怠らず、感想や疑問点を記録しておくことが重要である。また、実習については春休みに多くの事前学習が必要であり、援助論と看護法が主にカバーされます。ノートやファイルの丁寧な整理が助けることになった。

**3年生:** 授業資料や教科書の内容をまとめたワークシートによって、参加者の知識の定着を図った。講義担当の先生の形式に似たような小テストを作成し、参加者が自分の苦手な分野を把握する機会を提供した。ワークシートや小テストを学生どうしで取り組むことで、参加者のモチベーションを向上に繋げた。

##### 3) 課題に対する対策の検討

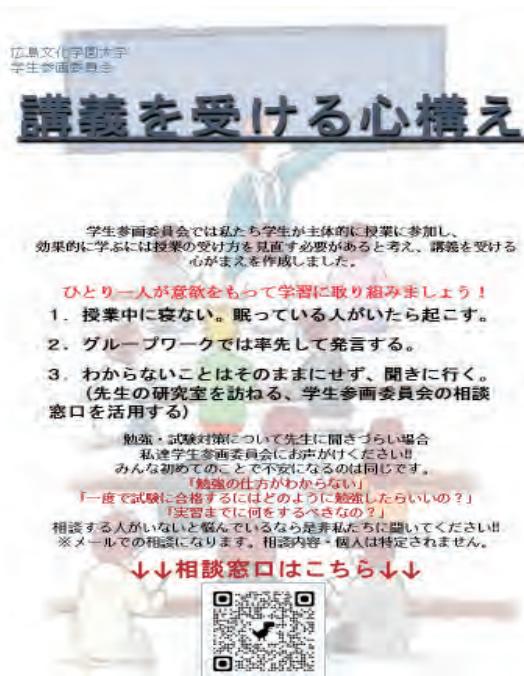
###### (1) 活動の周知

AL 学生参画委員の学生が、新年度ガイダンス時にリーフレットおよびポスターとして「講義を受ける心構え(図1)」「学習についての相談窓口(図2)」を作成し、1~3 年生へ運用目的と相談方法を説明しリーフレットを配布する。また新学期始まりにももう一度「学習についての相談窓口(図2)」を全学生へ周知する。

###### 4) 今後の課題

次年度は、「講義を受ける心構え」について、ひとり一人の学生自身の意識や行動に対する変化を評価することが必要であるため、AL 学生参画委員のメンバーと検討したい。さらに、「学習についての相談窓口」は今年度は利用人数はなかったが、感染症 5 類への移行より対

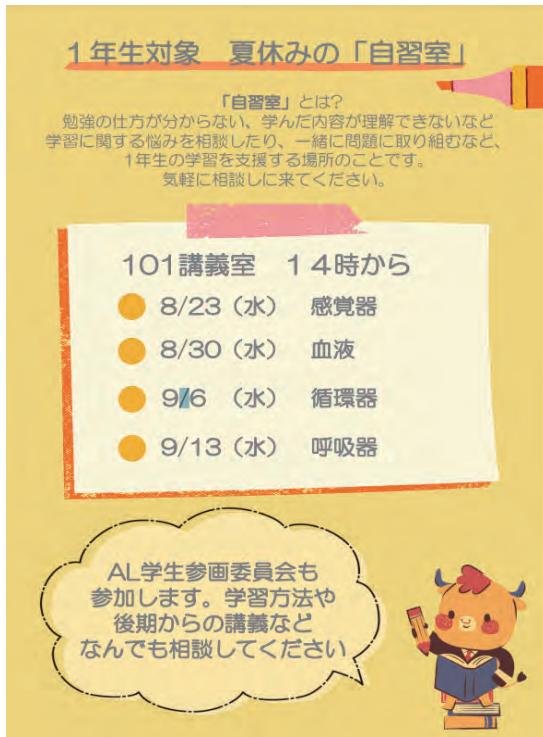
面相談が増加、今後も学生の声を聞きながら評価を行い、よりよい運用が継続できるよう検討を重ねていきたい。



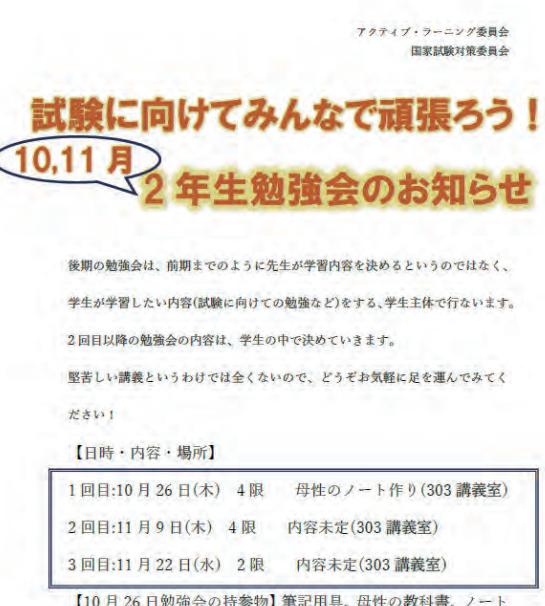
<図1 講義を受ける心構え>



<図2 学習についての相談窓口>



<図3 勉強会のお知らせ(一年生)>



<図4 勉強会のお知らせ(二年生)>

## 次回の勉強会のお知らせ

★11月9日(木) 4限目 303講義室(母性・精神)  
→母性・精神の教科書、ノート、プリントなどを持ってきてもらえると、  
役立つと思います！

★11月22日(水) 2限目 303講義室(内容未定)

- 11月9日の勉強会に参加すると、以下のメリットがあります！！
- ①先輩からの母性の学習のアドバイスを教えてもらえる！  
(テスト対策のこと、実習に向けての準備のこと)
  - ②母性のCラーニングアンケートの回答を学生間で答え合わせをします！
  - ③精神のテストで問われそうなところをみんなで確認します！！

### 先週開催の勉強会についてのお詫び

先週の勉強会について、連絡をしていた教室が使われており、参加をしようとしていた皆さまにはご迷惑をお掛けしました。

申し訳ございません。

アクティブラーニング委員会 国家試験対策委員会

<図5 勉強会のお知らせ(二年生)>

## 次回の勉強会のお知らせ

★12月14日(木) 2限目 101講義室(成人の中間テスト対策)  
→成人の教科書、プリントを持ってきてください！

参加すると、以下のメリットがあります！！

- ①先輩からの母性の学習のアドバイスを教えてもらえる！  
(テスト対策のこと、実習に向けての準備のこと)

- ②成人のテストで問われそうなところをみんなで確認します！！

勉強会に対するご意見を聞かせてください！



アクティブラーニング委員会 国試対策委員

<図6 勉強会のお知らせ(二年生)>

### ■ 勉強会の様子

7/28(金) 看護方法論Vワークシート



8/2(水) 成人ワークシート



### ■ 勉強会の評価

#### 【本試験合格率の比較】

学年全体と勉強会参加者の

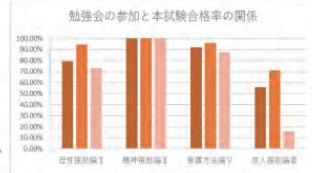
本試験合格率を右のグラフに示した。

なお、対象は受講資格を持つ3年生のみで、

再履修の学生は含んでいない。

グラフより、勉強会への参加が本試験の

合格率向上に寄与していることが示唆される。



#### 【参加者アンケート】

勉強会に参加した学生58名を対象にアンケートを行った。

回答が得られたのは37名(63.8%)である。配布資料・環境・日程についてそれぞれ5段階で評価してもらい、また勉強会に参加してよかったです、改善して欲しいことを自由記述で回答してもらった。結果は以下の通りである。

<図7 勉強会の様子と評価(二年生)>

AI学生参画委員会

## 3年生対象 試験前勉強会

AI学生参画委員会は、学生の主体的な学びを促進することを目的として活動しています。  
試験前勉強会を開催することで、学生が効果的な学習方法を学び、  
試験の準備に役立つ環境を提供します。勉強の仕方が分からず、  
一緒に勉強したいとお考えの方いましたら、ぜひ勉強会に足を運んでみてください。

7月18日(火)	1・2限 母性看護援助論II グループワーク	202講義室
7月21日(金)	1限 精神看護援助論II グループワーク 2・3限 母性看護援助論II 小テスト	202講義室
7月24日(月)	5限 精神看護援助論II 小テスト	202講義室
7月28日(金)	1限 看護方法論V グループワーク 2・3限 看護方法論V 小テスト	202講義室
7月31日(月)	5限 保健統計学 小テスト	202講義室
8月2日(水)	1・2限 成人看護援助論III グループワーク 4・5限 痘学・保健統計学 小テスト	202講義室
8月3日(木)	4・5限 成人看護援助論III 小テスト	202講義室



筆記用具・講義資料・教科書を  
持ってきてね！

<図8 勉強会のお知らせ(三年生)>

## 令和5年度 学生参画型FD活動

人間健康学部 FD 委員会

日時:令和5年11月13日(月)15:30~16:00

場所:3316研究室

出席者:人間健康学部 FD 委員:房野、森木、田中

学生代表:学生教育改善委員(益川、松浦、川崎、伊奈)

### 1. 学生による授業評価アンケートの結果に関する授業の改善方法について

#### 1) 教員について

##### (1) 良い点

- ・話しかけやすい、相談しやすい。
- ・授業内容がはつきりとしていてわかりやすい。
- ・学生1人1人に平等に対応している。
- ・授業に際、資料を配布してくれる。

##### (2) 改善点

- ・プリントが多いので冊子等にしてほしい。
- ・部活動での欠席を配慮してほしい。
- ・授業の変更点について連絡が遅い時がある。
- ・教科書をもっと活用してほしい。

#### 2) 学生について

##### (1) 良い点

- ・グループワークの際、意見が言える。
- ・一緒に考えてグループワークが出来る。
- ・明るくコミュニケーション能力が高い。
- ・学生同士の交流がスムーズに行える。

##### (2) 改善点

- ・授業中騒がしい時がある。
- ・授業中うるさい学生がいる。
- ・苦情があっても改善されない。
- ・授業への取組み方の差がある。

### 2. 授業や学生生活改善のための意見

#### 1) 教育施設設備について

- ・空きコマに休める部屋がほしい。
- ・駐車場を確保してほしい。

- ・椅子が不安定な教室がある。
  - ・学食のメニューの幅を増やしてほしい。
- 2) 教育機器について
- ・貸出パソコンの台数を増やしてほしい。
  - ・HBG システムをパソコンだけではなくスマホにしてほしい。
  - ・貸出ノートパソコンにマウスもつけてほしい。
- 3) その他
- ・坂キャンパスに駐車場を作ってほしい。
  - ・郷原キャンパスをもっと有効に使ってほしい。
  - ・サークルの情報があると良い。
  - ・気軽に出来るサークル活動がもっとあればいいなと思う。

## 8. 授業教材ビデオ制作

実践的な家庭科教育を支える視覚的な教材づくり

— 基礎的な手縫い動画の必要性を感じて —

短期大学 コミュニティ生活学科 佐々木 恵万

音楽科教員をめざす学生へ向けての事前学修ビデオ教材

学芸学部 音楽学科 永井 美由紀

スポーツ指導演習（舞踊・ダンス）

— リズム系ダンスと指導法 その2-即興表現と他者との対応 —

人間健康学部 スポーツ健康福祉学科 高田 康史

# 実践的な家庭科教育を支える視覚的な教材づくり －基礎的な手縫い動画の必要性を感じて－

コミュニティ生活学科 佐々木恵万

## 1. はじめに

広島文化学園短期大学コミュニティ生活学科では、要件を満たすことで中学校教諭（家庭）二種免許状を取得することができる。しかしながら、2年間という短い期間に教員として十分な専門的知識と技術を身につけることは容易ではない。家政科出身の学生を除いて、高等学校までの家庭科で調理や裁縫の技術を十分に身につけている学生は少なく、また手先の器用さには個人差もあり、習熟度に合わせ個別に指導する必要性を強く感じている。また「中学校技術・家庭（家庭分野）におけるICT活用」について、生活に関わる知識及び技能を習得する場面においては、

- ・実習や製作の中で、つまずいた時や細かな動きを確認したい時に、一人ひとりが必要な場面の動きを何度も繰り返し再生できることで、確かな技能を身に付けることができる
- ・何度も繰り返し再生できることで、技能の進度に応じた指導ができる

ということが求められている。（文部科学省令和2年9月「各教科におけるICTの効果的な活用に関する解説動画」資料より）

実際、教育実習を終えた学生が履修する「教職実践演習」の授業内でのアンケートで、被服分野においては「玉留め・玉結びの仕方」「ボタンのつけ方」などの基礎的な動画教材が必要だと答えている（図1）。教育実習とそれに向けた模擬授業の中で、また実践力を身につけるための「教職実践演習」の授業の中で、そして卒業後の教育活動の中で、活用できる教材としたい。

また、近年は本学科でファッショングループ分野を学ぶ学生においても、基礎的な縫製技術を身につけておらず「服を作りたいが、自信がない」「どう縫えばいいのかわからない」と訴える声を耳にする。加えて、現代においては持続可能な衣生活のためにも基礎的な縫製技術は欠かせないため、必修科目の「生活学II」の中で「手縫いの基礎」を扱っている。学生一人ひとりが自分の課題に向き合い、個別スキルを高めるためにも、汎用性の高い動画教材が必要だと考える。

調理実習や被服実習で、どのような動画資料があると助かりますか？  
選択肢の中から選んでください。（複数回答可）



図 1

## 2. ビデオ教材の内容

手縫いをする学生の手元を映した動画にナレーションを入れたものを制作した。

(出演は縫製を得意とする右利き、左利きの学生 各1名)

- (1) 糸の準備～玉結び
- (2) 並縫い～玉留め
- (3) 本返し縫い
- (4) 半返し縫い
- (5) まつり縫い
- (6) 千鳥がけ
- (7) かがり縫い
- (8) ボタン付け

ナレーションの内容（一部）：(1) 糸の準備～玉結び

「まず、手縫い糸を針に通します。糸は、自分の腕の長さぐらいに切りましょう。

針の穴が小さくて糸を通しづらいときは、このように糸通しを使いましょう。

丈夫に縫いたい場合は2本取り、縫い目を目立たせたくないときは1本取りにしましょう。縫った糸が抜けないように、糸の端に結び目を作ります。

これを「玉結び」といいます。

玉結びには、二通りのやり方があります。

一つ目の方法は、利き手の人差し指に巻き付ける方法です。

糸の端が人差し指の腹の中央にくるように親指で押さえます。糸を巻き付けてクロスさせ、人差し指を親指の上で滑らせるように曲げていきます。

次に中指と親指で糸を押さえ、反対の手でゆっくりと糸を引きます。このとき人差し指は離れます。糸の端に玉結びができました。

もう一つの方法は、糸を通した針を使う方法です。

利き手ではないほうの人差し指と親指で、糸のはし1cmのところを持ちます。その糸にクロスさせるように、針を当てます。

糸の端から2, 3cmのところを持ち、針に2回巻き付けます。巻き付けた糸は、下向きに引いておきます。

利き手で針のとがっていないほうをゆっくりと押し上げ、針を引き抜きます。糸を持っている指はそのままそっと押させてください。糸の端に玉結びができました。

糸が長くて絡まりそうなときは、抜くときに他の指にかけると絡まりにくくなります。」

(動画は (8) ボタン付け まであるため、以下省略)

### 3. 動画の活用について

コミュニケーション生活学科 1年次前期「被服学」「被服製作実習Ⅰ」、1年次後期必修科目「生活学Ⅱ」において、それぞれ手縫いを扱う場面があるので、個々の習熟度に応じて活用できるようになる。また、教職履修学生の2年次前期「教育実習」、2年次後期「教職実践演習」では、家庭科の授業研究や模擬授業に活用でき、教員採用試験の2次試験対策にも役立つことができる。このような基礎的な技術は確実に身につける必要があるが、不安を感じた時にすぐにアクセスし確認できることも重要だと考える。



写真1 (2) なみ縫い～玉留め



写真2 (6) 千鳥がけ

# 音楽科教員をめざす学生へ向けての事前学修ビデオ教材

学芸学部 音楽学科 永井 美由紀

## 1. はじめに

音楽学科教職課程では、一学年の約半数が中学校教諭一種免許（音楽）と高等学校教諭一種免許（音楽）の取得を目指し学んでいる。学生はそれぞれの専攻する実技の技能を習得することや表現者としての実力を身に着けるために日々練習に励んでいる。フィールドが演奏会やステージではなく学校教育の場となり教師という立場で生徒と関わることを想定したとき、教科の専門性や演奏の技能は必要であるものの、それが学校現場でそのまま生かされることは限らない。むしろ音楽の高度な専門性とは別のところにある教育現場での実践的かつ多様な力の方が求められているといえる。

音楽学科の学生は、4年次で3週間の教育実習を行う。学校現場での授業実践はこの時が初めてであるが、実習で目の前の生徒へ向けて授業を自ら構想し実施するためには、実習より前に教師はどのように生徒へ働きかけていくのかについて学生自身が考える経験が必要不可欠である。そのうえで、生徒に身につけさせたい力を踏まえた授業構想を行っていく必要がある。そのためには、教材研究を通して楽曲を理解していく最初の段階から、授業における教師と生徒の関わりを念頭におくことである。

## 2. ビデオ教材の内容

「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説音楽編」では、指導計画と内容の取扱いにおいて「我が国で長く歌われ親しまれて歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの」を歌唱共通教材として、各学年において1曲以上を扱い指導することを示している。以下に歌唱共通教材の7曲を示す。

タイトル	作詞者	作曲者	年代
赤とんぼ	三木露風	山田耕筰	1927年（昭和2年）
荒城の月	土井晩翠	滝廉太郎	1901年（明治34年）
早春賦	吉丸一昌	中田章	1913年（大正2年）
夏の思い出	江間章子	中田喜直	1949年（昭和24年）
花	武島羽衣	滝廉太郎	1900年（明治33年）
花の街	江間章子	團伊玖磨	1947年（昭和22年）
浜辺の歌	林古溪	成田為三	1916年（大正5年）ごろ

表1 中学校学習指導要領（音楽）歌唱共通教材

多くの自治体の中学校・高等学校音楽科の教員採用試験で課される実技試験に、歌唱共通教材の弾き歌いがある。近年、教員採用試験の実技試験では、専攻実技の演奏が廃止される自治体が

増加の傾向にある一方で、歌唱共通教材の弾き歌いの試験は、多くの自治体で実施されている。その理由の一つに、歌唱共通教材の楽曲がもつ魅力や味わいが関係しているといえる。音楽科授業において歌唱共通教材を教材として授業を構想・実施するためには、なぜ歌唱共通教材を扱う必要があるのかについて学生自身が理解することが大切である。

ビデオ教材ではまず、歌唱共通教材とは何かについて確認をする。学生はビデオ教材を視聴し、音楽科授業において生徒が歌唱共通教材を学ぶ意義や楽曲がもつ魅力や味わいについて理解する。そのうえで実際の授業の場面を想定し、教師は生徒へどのように働きかけるのかについて考えを深める。

このビデオ教材は、事前学修→対面授業→事後学修という学修活動の連続性における最初の事前学修（予習）で使用する。これは筆者が作成した予習ワークシートに対応しており、学生はビデオ教材と予習ワークシートの流れに沿って学修を進める。予習ワークシートは事前学修で学生が記入し、そこで得た知識を対面授業に持ち込み活用することを想定している。事前学修は、グループでの対話的な活動や協働的に問題解決する活動を支えるものとして位置付けている。

### 3. ビデオ教材の活用方法

ビデオ教材のナレーションや予習ワークシートの設問には、「教師はどのように生徒へ働きかけるのか」という視点をもつことができるよう設計されている。学生は、設問について答えながら歌詞の内容や歴史・文化的背景を理解したり生徒への働きかけを考え記述したりすることで、教師という立場を意識した生徒への働きかけについて自ずと考えることになる。

音楽科教育法の対面授業で歌唱共通教材を扱う際に、学生はビデオ教材と予習ワークシートを用い事前学修（予習）を行ったうえで講義に臨む。対面授業では、歌唱共通教材の楽曲のなまみや生徒への働きかけを理解している状態で、ペアやグループで考えを交流し視野を広げる。また学生は、筆者による模擬授業を受けながら生徒への働きかけの視点を養ったり、グループで対話的に活動しながら授業を構想しその成果を演示したりする。さらに事後学修では、個人で授業を構想し、指導案に落とし込む。このような一連の流れを想定し活用することが考えられる。

また歌唱共通教材は、多くの自治体の中学校・高等学校音楽科教員採用試験で、弾き歌いによる実技試験が課される。ビデオ教材を用い、学校音楽教育でなぜ歌唱共通教材を学ぶのかを理解し生徒への働きかけを意識することで、教員採用試験での実技試験のパフォーマンスは確実に変わるものであろう。

### 4. おわりに

最初、音源を取り入れたビデオ教材の構想をしておりましたが、オープンリソースであることから著作権が関わるため急遽内容の一部を変更しました。そのため、この動画を活用される場合には、各自音源を準備いただく必要があります。

### 参考・引用文献

- 富澤裕(2013)「音楽科必携！歌唱共通教材指導のヒント(音楽指導ブック)」音楽之友社  
文部科学省(2018)『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編』教育芸術社

# リズム系ダンス ダンスステップのアレンジ方法 -アレンジヒントについて-

人間健康学部 スポーツ健康福祉学科 高田康史

## 1. はじめに

本教材ビデオを作成するに至って、製作者のダンス感=「良いダンスとは何だろう？」について述べたい。製作者は、体育科教育、舞踊教育の分野で日々教育・研究を行っている。

体育科教育での考え方として、“領域の特徴を捉えた指導”というものが求められると考えている。例えば、陸上競技なら、「記録やタイムに向かう個人の成長」かもしれないし、器械運動なら「より美しく安定して技ができる事」かもしれない。この領域の特性の読み取りこそが、体育教員の腕の見せ所の一つだと考えている。

ここで本題のリズム系ダンスである。ダンスの特性は、「みんなで揃えて踊ること」であろうか、「音楽に、全くずれる事なくダンスできる事」であろうか。上記の考え方もあるとは思うが、私が考えるリズム系ダンスの特性は「ダンスを通して自分のオリジナリティ（≒個性）を見出す事」であると考えている。つまり、お手本通り上手に踊れることでもなく、隣の人と完璧にシンクロする事でもない、求めたいのは、自分ってどんなダンスが好きだろう？とか自分は教えてもらったステップをどうアレンジできるだろう？と考えることが、リズム系ダンスで重要なことであり、領域特性だと捉えている。

そこで本教材では、“世の中にある名前のついたステップ”を、“自分なりにアレンジ”するためのヒントを提供するための動画教材を作成することとした。

## 2. 動画の内容

ダンスステップアレンジのヒントとして、以下の4つを提示している。

1:「手」の変化、2:「リズム」の変化、3:「高さ」の変化、4:「方向」の変化



写真1 ダンスステップ アレンジの4つのポイント



写真2 ベーシックなサイドステップ  
(肘を曲げている)



写真3 手のアレンジ (手を) 開く

(1)「手」の変化

ベーシックなステップを、肘を曲げて行ったり、指をポイント(人差し指をさす)たり、手の動かし方や形などに変化を加える。

(2)「リズム」の変化

ベーシックなステップを、倍の速さ、倍の遅さで行う。例えば4呼間で行うものを8呼間にする(倍の遅さ)など。

(3)「高さ」の変化

ベーシックなステップを、上半身を下げて行う。フロアで行うなどの変化を加える。

(4)「方向」の変化

ベーシックなステップを、体の方向を変えたり、進行方向を変えたりして変化を加える。

(5) 良いダンスとは(体育の中でのいいダンス)

体育授業の中での良いダンスとは、1:オリジナル(クラスの誰も思いつかない)、2:自分なりのアレンジ(今回のアレンジヒントを使ったアレンジ)、3:ベーシックで踊れる。



写真4 いいダンスの規準

## 9. ラーニング／オープン・コモンズ利用状況

### 及び ICT 支援員の取組

広島 長東キャンパス

ラーニング・コモンズ活用状況と ICT 支援員取組の報告

短期大学・学芸学部 弥富 純子

呉 阿賀キャンパス

オープン・コモンズ活用状況と ICT 支援員取組の報告

看護学部 看護学科 若狭 美乃里

広島 坂キャンパス

ラーニング・コモンズ活用状況と ICT 支援員取組の報告

人間健康学部 FD 委員会

## ラーニング・コモンズ活用状況と ICT 支援員取組の報告

短期大学・学芸学部 弥富 純子

1. 期間 : 令和5（2023）年4月～令和6（2024）年1月

2. 場所 : 長東キャンパス1号館2階（1407教室）

### ◇利用状況

	利用回数	利用人数	利用時間	BIGPAD 利用	ノートPC貸出
利用状況	289回	1,383人	479時間	289回	577回

### ◇利用内訳

	講義/ゼミ	キャリア/セミナー	勉強会	会議/研修会	高校見学他	合計
利用回数	85回	124回	50回	23回	4回	289回

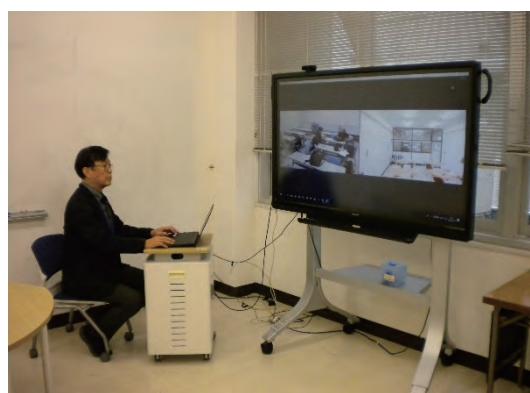
3. 取組 : 利用人数は前年比31.3%増となり、対面での活用が回復してきている。

短期大学食物栄養学科の石尾はつみ准教授の後期授業が、少人数で開催された。電子黒板で写されたパワーポイントの資料を書き写しつつ、その場で教員と学生は対話をしながらディスカッションを繰り返す。学生の発言はすぐにホワイトボードに書き出されることで可視化ができ、グループ討議が活性化するという効果が求められている。知識・発想の整理の用途にホワイトボードが使用されることで、ディスカッションの速やかな進行に役立っている。

キャリアセンターでは、教員採用試験対策講座を、坂と長東のキャンパスをオンラインでつなげて共に勉強会を開催している。教材資料は学外のストレージに保存し、学習の過程を共有することで、同じ目標に向かった学習を協働で行うことができている。



少人数でのグループ討議



オンライン教員採用試験対策講座

### 4. ICT 支援員の取組（長東）

6年毎のシステム変更に伴う、機器入替による更新作業を行った。共有ドライブ（個人、映像保存用）をGoogle Driveに変更し、教職員に周知・説明を行った。また貸出ノートPCについて、ICT支援員室のPCだけでなく、図書館のPCにも栄養価計算ソフトを設定し教員学生の利便を図った。全体の台数は10台増加した。学芸学部1年でPC必携化が始まり、必携化していない短大でもPCを必要とする学習傾向が高まったため、支援員室ノートPC貸出は2,845回昨年比16.0%増となった。

## オープン・コモンズ活用状況と ICT 支援員取組の報告

看護学部 若狭 美乃里

- 期間 : 令和5（2023）年4月～令和6（2024）年1月
- 場所 : 阿賀キャンパス2号館4階（オープンコモンズ）

### ◇利用状況

	利用回数	利用人数	利用時間	BIGPAD 利用	ノート PC 貸出
利用状況	135回	838人	446時間	78回	632回

### ◇利用内訳

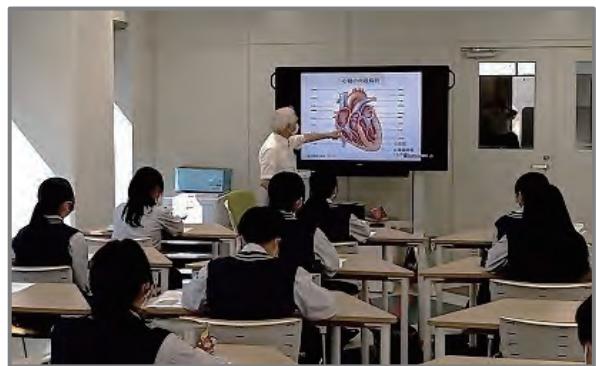
	講義	セミナー	実習	国試勉強	地域貢献	会議	その他	合計
利用回数	66回	3回	47回	8回	1回	6回	4回	135回

- 取組 : 令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、引き続き感染対策をして活用された。本人の判断に任せるとしつつも看護学部では9割以上の学生がマスクを着用し、油断することなくコロナ禍同様に感染防止には務めて学修を続けた。

令和5年11月11日に看護研究発表会の会場となり、発表会に向けてBIGPADを使用して練習する学生に利用された。互いの発表を共有することにより、気づきをその場で得て熟考を重ねることの大切さを体験できる。また昨年同様「地域看護学実習」では、実習前の学修や実習後のグループ報告会や討議など学修形態によって机や椅子を自由に移動させて活用された。また、高大連携事業で呉市立呉高等学校の生徒が、研究テーマ別に専門教員から指導やアドバイスを受け、講義も行われた。



看護研究発表会（卒業研究発表会）



呉市立呉高等学校「看護学基礎」授業

### 4. ICT 支援員の取組（阿賀）

6年毎のシステム変更に伴う、機器入替による更新作業を行った上で、Google フォーム、C-learning 等の PC サポートを行った。オンライン講習会や会議の支援の需要が多くなっている。経年劣化したオープン・コモンズの PC を BIGPAD 設定のノート PC に入れ替え、快適に動作できる環境を整えた。新入生の PC 必携化に伴い、支援員室ノート PC 貸出は683回（昨年比30.7%減）となった。

## ラーニング・コモンズ活用状況と ICT 支援員取組の報告

人間健康学部 FD 委員会

1. 期間：令和 5(2023) 年 4 月～令和 6(2024) 年 1 月
2. 場所：広島 坂キャンパス講義棟 2 階 ラーニング・コモンズ

### ◇活用状況

人間健康学部のラーニング・コモンズは、次のとおり、語学／福祉／教員養成関連の講義でも活用されている。

	語学系	福祉系	教員養成系
前期	英語 I 応用英語	相談援助実習指導 II ソーシャルワークの理論 と方法（専門）I 刑事司法と福祉 精神保健福祉の原理 II 地域包括ケア論	教育実習指導
後期	英語 II	ソーシャルワーク演習 相談援助実習指導 I 精神保健福祉の原理 I 精神保健福祉実習指導 I ソーシャルワーク IV キャリアディベロップメント C（福祉）	教職実践演習（中・高）

可動式のテーブル・椅子を活用し円座でのディスカッション、ビックパッドを用いてメディア教材を活用するなど学生の主体的な学びを促す場として機能している。福祉系・教員養成系の科目が多く設定されていることで、教員採用試験や国家試験対策に向けた学生のグループワークでの活用の入り口となっている。

### 3. パソコン貸出件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
2021	104	81	101	203	43	84	453	401	252	24	1,746
2022	207	244	501	350	82	86	463	568	383	344	3,228
2023	195	354	477	336	95	79	375	373	292	279	2,855

令和 3(2021) 年度のオンライン・対面の併用時、令和 4(2022) 年度の対面への移行期、令和 5(2023) 年度の通常期と貸出件数は増える傾向であった。ただ、令和 5(2023) 年度の入学生はパソコンを必携としており、次年度以降の貸出件数を注視したい。

### 4. ICT 支援員への相談状況

ICT 支援員への相談内容は、機種やスペック、家族での共有の適切さ、特性に関する問題が主で、4 月から 6 月に 1 年生からの相談が増加した。主に Office 365 やエンドポイントのインストールに関するものだったが、以後は減少した。

## 10. アクティブ・ラーニング実施状況

アクティブ・ラーニング実施状況調査結果

1. 短期大学 FD 委員会
2. 学芸学部 FD 委員会
3. 看護学部 FD 委員会
4. 人間健康学部 FD 委員会

## アクティブ・ラーニング実施状況

### 1. 短期大学 FD 委員会

#### (1) アクティブ・ラーニング導入実績

短期大学では、全科目 252 科目中（セミナー、卒業研究、学外実習、不開講科目を除く）、118 科目について回答が得られた。最も用いられたアクティブ・ラーニングの手法は「コメントペーパー、ミニツッペーパー」（78 科目、66.7%）であり、「情報収集と整理」（74 科目、63.2%）、「ディスカッション」（65 科目、55.6%）「プレゼンテーション」（64 科目、54.7%）と続いた。回数を集計した昨年度と比較することは困難であるが、多く用いられるアクティブ・ラーニング技法に大きな違いは見られなかった（図 1）。

#### (2) 普段の授業形態

普段の授業形態に関する回答においては、パワーポイントなどパソコンでの内容掲示が中心の科目が 67 科目、黒板やホワイトボードへの板書が中心の科目が 41 科目であった。ノートを準備して書く科目は 27 科目、プリントを配布し書き込みさせる科目は 98 科目であった。ICT 機器を利用して授業を実施している科目は 71 科目で昨年度より増加していた。

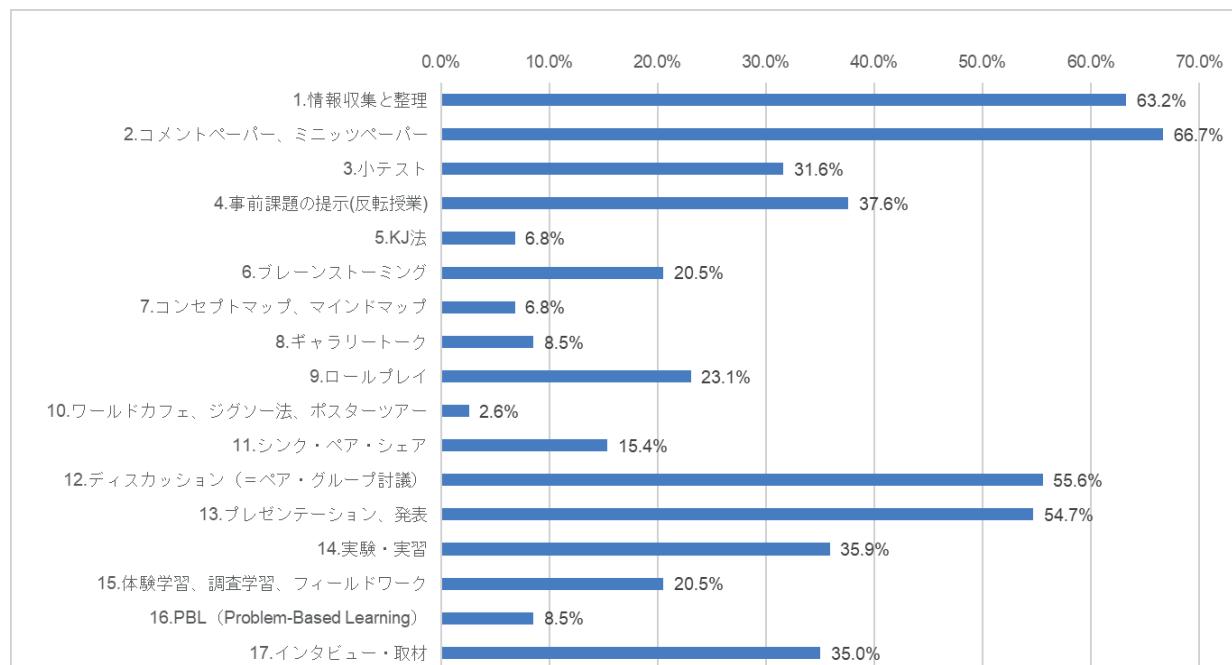


図 1 短期大学でのアクティブ・ラーニング技法の実施状況

## 2. 学芸学部 FD 委員会

### (1) アクティブラーニング導入実績

子ども学科では、全科目 158 科目中（セミナー、卒業研究、学外実習、不開講科目を除く）、54 科目について回答が得られた。最も用いられたアクティブラーニングの手法は「ディスカッション（ペア・グループ討議）」（20 科目、72.2%）である。次いで「小テスト」「情報収集と整理」と続く（図 1）。

音楽学科では、全科目 360 科目中（セミナー、卒業研究、学外実習、不開講科目を除く）、59 科目について回答が得られた。最も用いられたアクティブラーニングの手法は「事前課題の提示（反転授業）」（38 科目、68.3%）である（図 2）。

### (2) 普段の授業形態

普段の授業形態に関する回答について、子ども学科では「授業内容はプリントを配付してそこに書き込みをさせている」科目が最も多く 26 科目であった。次いで、「ICT 機器を利用して授業を実施している」科目が 23 科目だった。

音楽学科では、「授業内容はプリントを配付してそこに書き込みをさせている」授業が最も多く 41 科目だった。次いで、「ICT 機器を利用して授業を実施している」授業が 32 科目であった。

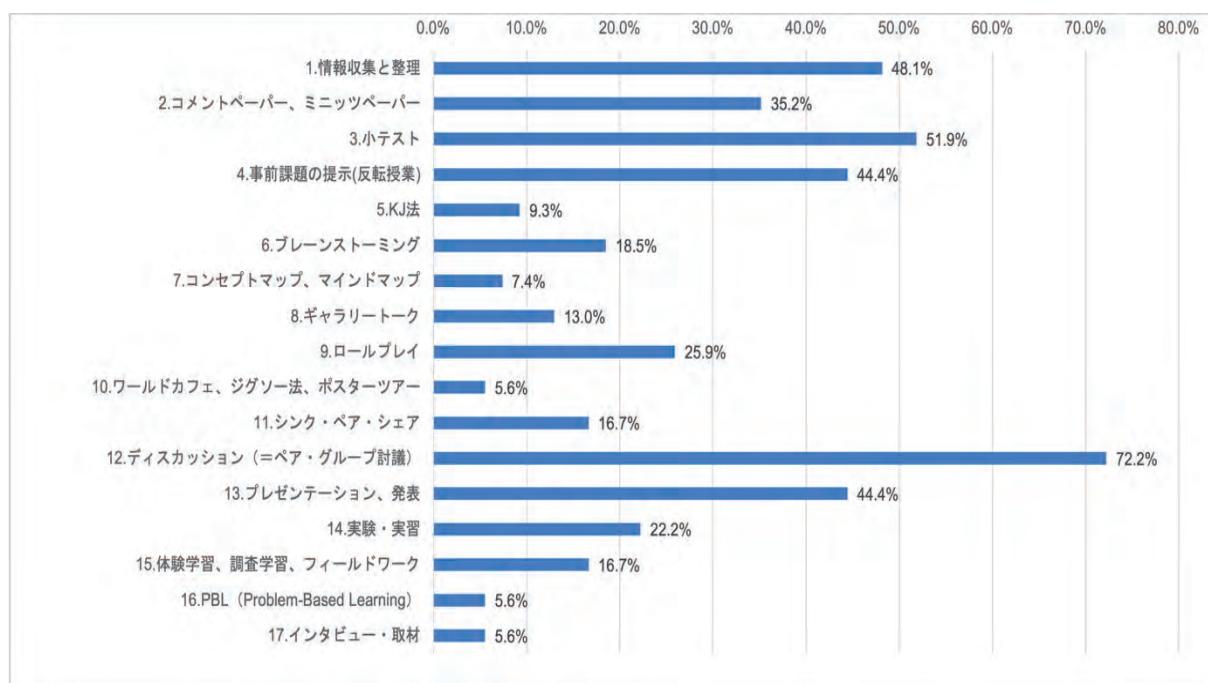


図 1 子ども学科でのアクティブラーニング技法の実施状況

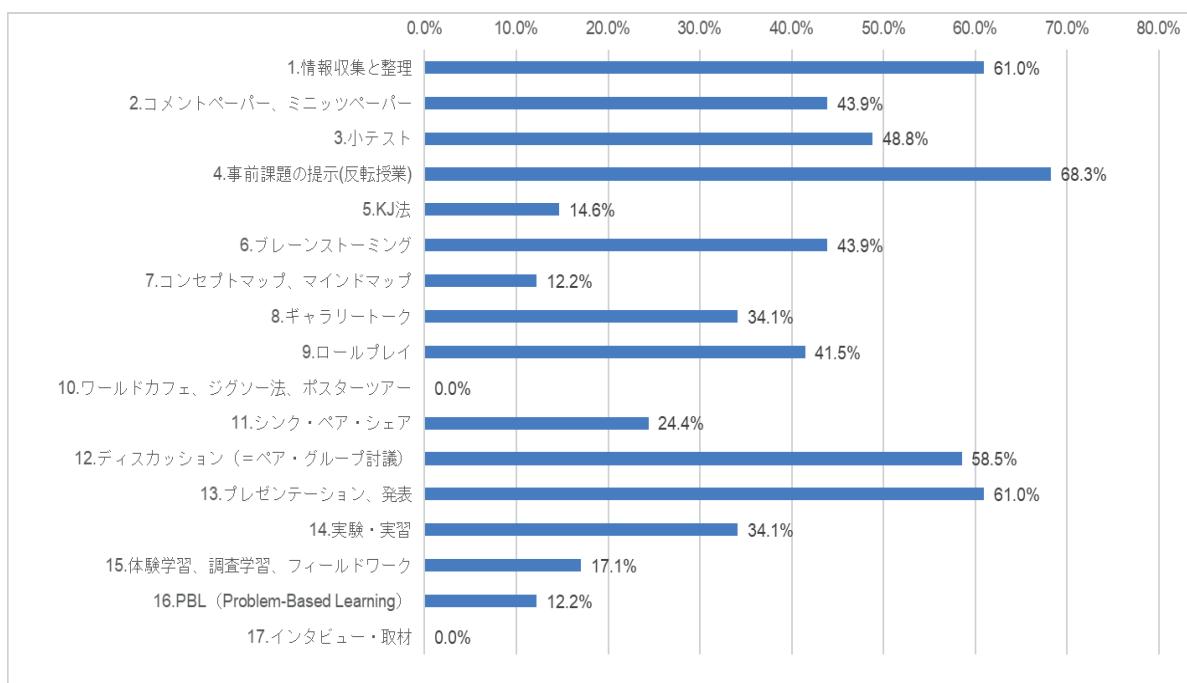


図2 音楽学科でのアクティブラーニング手法の実施状況

### 3. 看護学部 FD 委員会

#### (1) アクティブ・ラーニング導入実績

看護学部では 192 科目中（セミナー、卒業研究、学外実習、不開講科目を除く）60 科目について実施状況への回答が得られた。最も多く用いられたアクティブ・ラーニングの手法は、「情報収集と整理」223回であった。次いで多かったものは「ディスカッション」の215回であった。

「コメントペーパー、ミニッツペーパー」（199回）、「プレゼンテーション、発表」（190回）、「小テスト」（175回）、「事前課題の提示（反転授業）」（170回）と続いた。（図1）

看護学部として、使用回数が少なかったワールドカフェ・ジグソー法・ポスターツアー、コンセプトマップ・マインドマップ、ブレーンストーミングなどの技法を取り入れている科目が大幅に増加した。

#### (2) 普段の授業形態

普段の授業形態に関する回答においては、前年度同様、授業内容はプリントを配付してそこに書き込みをさせている科目（278回）が多く、次いで ICT 機器を利用して授業を実施している科目が（245回）パワーポイントなどパソコンでの内容提示が中心の科目（220回）であった。これは、今年度の1年次からパソコン必携になったためと思われる。黒板やホワイトボードへの板書が中心の科目（111回）も多く、授業内容はノートを準備して書くよう指導している科目も多かった（90回）。

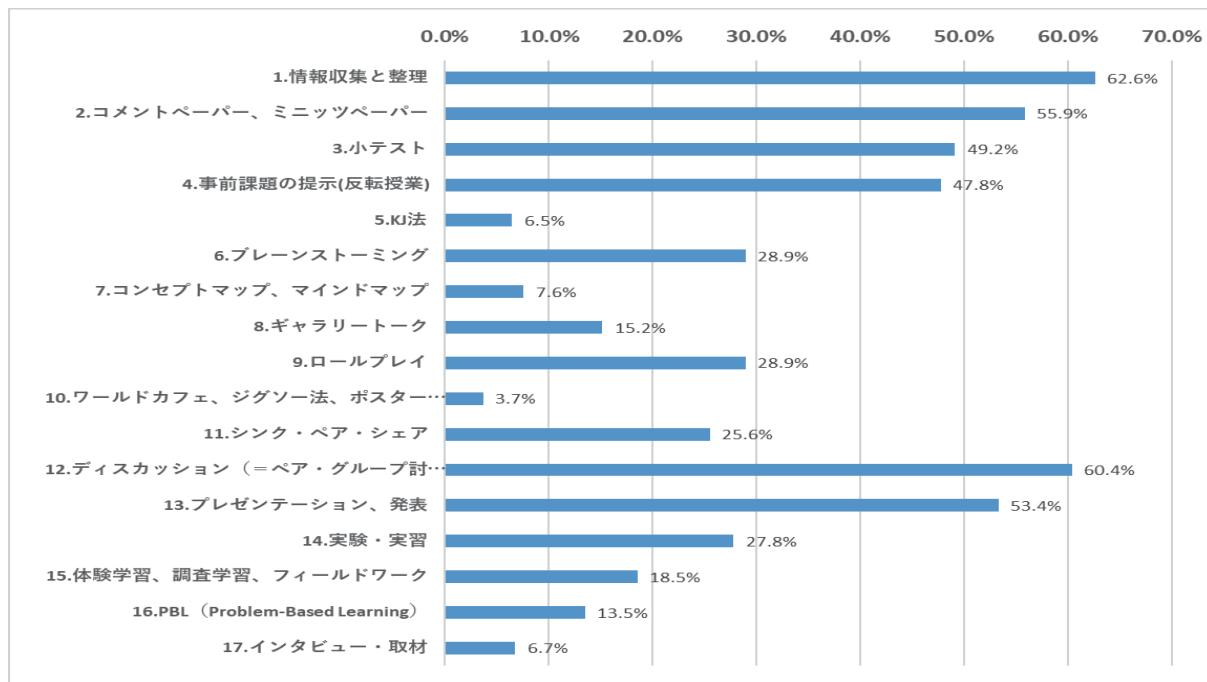


図1 看護学部でのアクティブ・ラーニング技法の実施状況

## 4. 人間健康学部

### (1) アクティブラーニング導入実績

人間健康学部では全科目 164 科目中(セミナー、卒業研究、学外実習、不開講科目を除く)、84 科目について回答が得られた。最も用いられたアクティブラーニングの手法は「小テスト」(58 科目)であり、「情報収集と整理」(56 科目)、「ディスカッション」(48 科目)、「コメントペーパー、ミニッツペーパー」(46 科目)と続いた。e ラーニングの定着に伴い、「コメントペーパー、ミニッツペーパー」の利用率は減少傾向にあるものの、今年度も多く用いられるアクティブラーニング技法に大きな違いは見られなかった(図 1)。

### (2) 普段の授業形態

普段の授業形態に関する回答においては、ICT 機器を利用して実施する科目が最も多く(61 科目)、次に、パワーポイントなどパソコンでの内容掲示を中心の科目(56 科目)、授業内容はプリントを配布してそこに書き込みをさせている(54 科目)であった。黒板やホワイトボードへの板書が中心(29 科目)、ノートを準備して書くよう指導している(22 科目)と続く。全ての授業で、ICT 機器の利用もしくはパワーポイントなどパソコンでの内容掲示のいずれかが行われている。

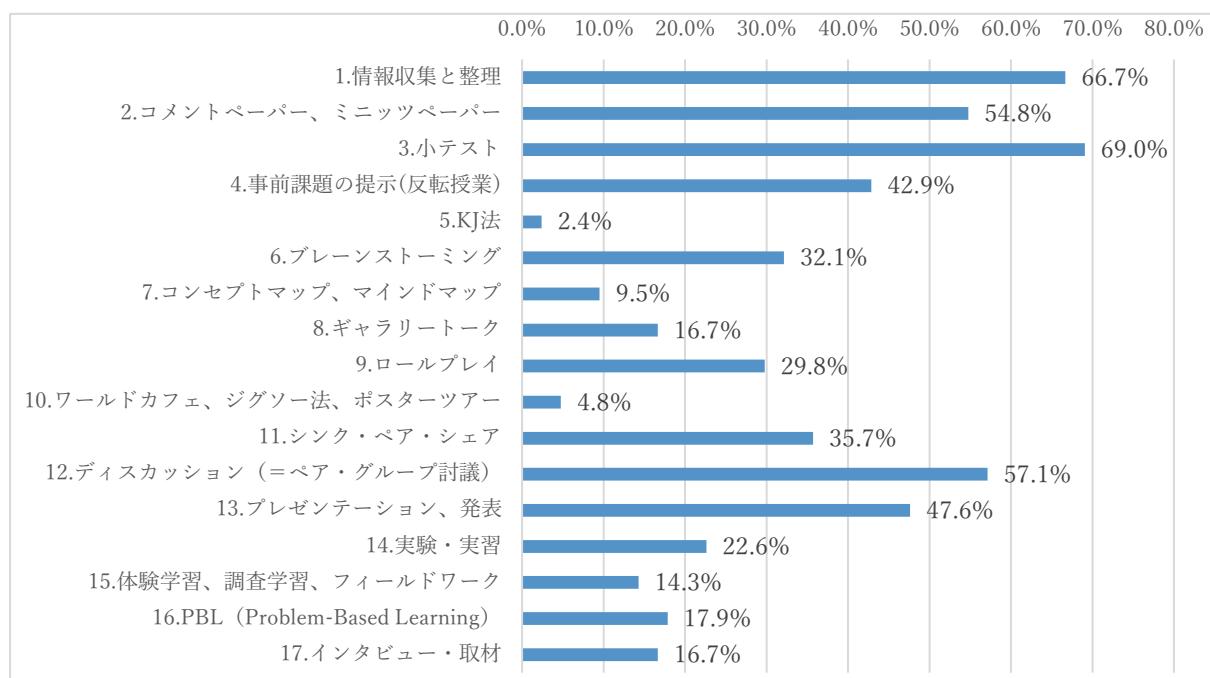


図 1 人間健康学部でのアクティブラーニング技法の実施状況

## 11. おわりに

広島文化学園大学・短期大学 FD 委員会 委員長 山内京子

2023年3月13日に新型コロナウィルス感染症（Covid-19）が5類感染症に移行して、あっと言う間に1年が経ちました。まだまだマスク着用生活から解放されたとは言い切れませんが、少しずつ対処行動への変化が見えてきています。

こうした社会環境の中、大学を取り巻く環境はさらに著しく、変化し続けています。

今春入学者が定員割れした4年制私大は320校（53.3%）、前年度より37校増え、過去最高と報道されました。この3年連続しての定員割れの背景には、都市部の大規模校への入学者の集中が小規模校や地方の大学での定員割れを拡げていると分析されています。

また恵泉女学園大学（東京都多摩市）神戸海星女子学院大学（神戸市）、上智大学短期大学部（神奈川県秦野市）武庫川女子短期大学部（兵庫県西宮市）など、私立大や短大が次々と学生募集停止を表明しています。

さらには厚労省が発表した人口動態統計（2024.1.23）によると、2023年1月から11月の出生数は69万6886人、前年同期比で5.3%減少、2023年世界出生率ランキング（アメリカ合衆国中央情報局 CIA 「The World Factbook」）で日本は215位（中国211位、韓国226位）と超少子化に歯止めがかかりません。

それでも、私たちは60周年を迎える本学の歴史をどのように次世代に引き継いでいくことができるのか、今日の大学の質保証の基準としての重点評価項目（内部質保証）をどのように機能・維持させていくことができるのかの実際をこのFD委員会が担い続けていきたいと思います。

# 広島文化学園大学・短期大学FD委員会規程

## (目的)

第1条 広島文化学園大学（以下「大学」という。）学則第3条及び広島文化学園短期大学（以下「短大」という。）学則第3条の規定に基づき、授業内容及びその方法の改善を図り、アクティブ・ラーニングを推進し、教育の充実及び質向上を目指すために、大学・短大FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (組織)

第2条 委員会は、委員長及び各学部・学科・研究科教員及び事務職員から選任された委員をもって構成する。

- 2 前項の委員長及び委員は、大学及び短大の学長がこれを任命する。
- 3 各学部・短大に、当該学部・学科及び研究科の委員からなる学部・短大FD委員会を設ける。
- 4 各学部・短大FD委員会に、それぞれ委員長を置く。

## (任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。欠員が生じた場合の任期は、前任者の残任期間とする。

## (運営)

第4条 委員会は、委員長が招集・開会し、議長となる。

- 2 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の教職員・学生代表者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

## (所掌)

第5条 委員会は、大学及び短大のFD活動及びアクティブ・ラーニングの推進が持続的に実行されるよう、次の各号に掲げる事項を取り扱うものとする。

- (1) 教員の教育活動改善の方策に関する事項
- (2) 講演会・研修会等の企画・実施に関する事項
- (3) 学生の授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項
- (4) FD活動に関する情報収集と提供に関する事項
- (5) アクティブ・ラーニングの企画・実施及び評価に関する事項
- (6) アクティブ・ラーニングに関する情報収集と提供に関する事項
- (7) ティーチング・ポートフォリオに関する事項
- (8) その他、学長の諮問する事項

## (報告)

第6条 委員長は、委員会の議事及び結果を教学支援センター会議に諮ったのち、教授会に報告しなければならない。

## (その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

## 附 則

- 1 この規程は、平成30年9月1日から施行する。なお、広島文化学園大学FD委員会規程、広島文化学園短期大学FD委員会規程及び広島文化学園大学・短期大学アクティブ・ラーニング推進委員会規程は廃止する。（組織改編に伴う改正）
- 2 この規程は、令和2年4月1日から施行する。（第5条第1項に7号を追加したことに伴う改正）



## 編集委員

### 広島文化学園大学・短期大学 FD 委員会

委員長	看護学部看護学科	山内 京子
副委員長	看護学部看護学科 学芸学部子ども学科	佐藤 敦子 大迫 知佳子
	人間健康学部スポーツ健康福祉学科	森木 吾郎
	食物栄養学科	岡田 正浩
委 員	大学・短大事務局 看護学部看護学科 学芸学部子ども学科	蓼原 真也 金澤 寛 田中 克人
	人間健康学部スポーツ健康福祉学科	房野 真也
	食物栄養学科	江坂 美佐子
	吳 阿賀キャンパス学生部	岡田 真亮
	広島 坂キャンパス学生部	田中 義教
	広島 長束キャンパス学生部	上田 美由紀

### 2023 年度 FD 活動報告書

発行年月日 2024 年 3 月 27 日

発 行 広島文化学園大学・短期大学 FD 委員会

編 集 広島文化学園大学・短期大学 FD 委員会

〒731-4312

広島県呉市阿賀南二丁目 10 番 3 号

広島文化学園大学 呉 阿賀キャンパス内

電話 0823-74-6000

印 刷 青木印刷株式会社

住 所 広島県呉市安浦町内海北二丁目 1 番 6 号

電 話 0823-84-2104

